

# 鳩山町公共施設等総合管理計画個別施設計画

令和 3 年 3 月

## 目 次

1	個別施設計画策定の目的と位置づけ	1
	(1) 個別施設計画策定の目的	1
	(2) 個別施設計画の位置づけ	1
2	個別施設計画の対象施設と計画期間	2
	(1) 対象施設の一覧	2
	(2) 計画期間	2
3	個別施設計画の対象施設を取り巻く現状と課題	3
	(1) 公共施設の現状	3
	(2) 公共施設が抱える課題	15
4	対策の優先順位の考え方	29
	(1) 基本的な考え方	29
	(2) 施設類型特有の考え方	29
5	個別施設の状態と個別施設整備等の方向性	37
	(1) 個別施設の状態の把握方法	37
	(2) 個別施設の状態	39
	(3) 個別施設整備等の方向性	44
6	対策内容、数値目標と実施時期	52
7	今後の対応方針	67
	(1) 個別施設計画等の推進	67
	(2) 個別施設計画の進捗管理	67
	(3) 個別施設計画の見直し	67
	(4) 個別施設計画の実施体制	67
	(5) 予算への反映	68

# 1 個別施設計画策定の目的と位置づけ

## (1) 個別施設計画策定の目的

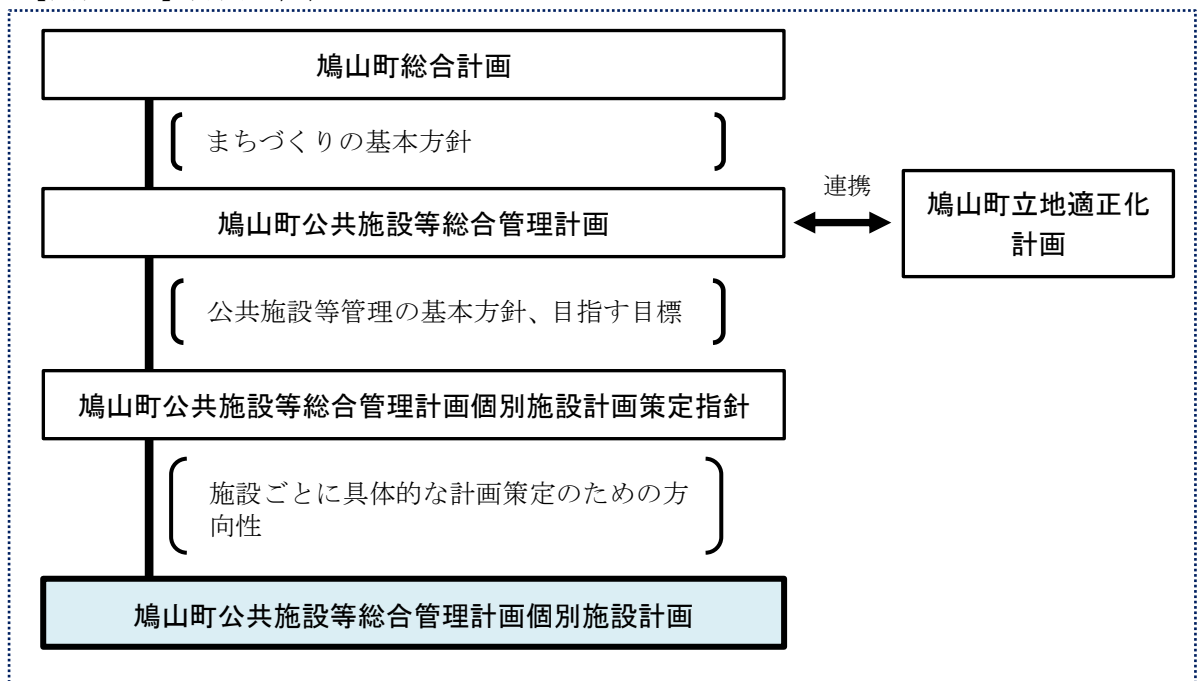
この「鳩山町公共施設等総合管理計画個別施設計画」(以下「個別施設計画」という。)は、本町の厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを見据えながら、施設利用者である町民の皆様に安心安全で、質の高い行政サービスの提供を維持するとともに、持続可能な財政運営を目指すため、個別施設ごとの具体的な方針を定めることを目的としています。

また、個別施設計画の策定に当たっては、2017(平成29)年3月に策定した「鳩山町公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)の目標や基本方針を実現するために、鳩山町公有財産利活用及び公の施設管理運営町民検討委員会(事務局:政策財政課)を2019(平成31)年2月に設置し、検討を行い、施設ごとに具体的な個別施設計画策定を行うための方向性等を定めた「鳩山町公共施設等総合管理計画個別施設計画策定指針」(以下「策定指針」という。)を2019(令和元)年12月に策定し、この策定指針に基づいて個別施設計画を策定しています。

## (2) 個別施設計画の位置づけ

個別施設計画は、総合管理計画及び策定指針の下位計画として位置づけています(図表1-1)。個別施設計画は、この総合管理計画及び策定指針に掲げる目標や基本方針、個別施設整備等の方向性に従い、本町の公共施設の維持管理・運営を推進するために策定するものです。

【図表1-1】計画の位置づけ



## 2 個別施設計画の対象施設と計画期間

### (1) 対象施設の一覧

本計画は、2019（令和元）年12月時点で本町が保有する63施設を対象とします。

施設類型		施設数	延床面積(㎡)	施設名称
大分類	小分類			
(1) 社会施設	①集会施設	11	11,912.14	多世代活動交流センター、中央公民館、文化会館、中央公民館別館、中央公民館石坂分館、石坂集会所、ふれあいセンター、梅沢集会所、今宿コミュニティセンター、おしゃもじ待合所、コミュニティ・マルシェ
	②学習・スポーツ施設	2	2,939.00	図書館、町民体育館
	③産業施設	3	1,035.00	農村公園（まつぼっくり）、亀井農村センター、特産品販売施設
(2) 保健福祉・子育て支援施設	④保健福祉施設	4	4,982.55	保健センター、地域包括ケアセンター、総合福祉センター、鳩ヶ丘のびのびプラザ
	⑤子育て支援施設	3	1,357.17	学童保育所 おしゃもじ山クラブ、学童保育室 銀河鉄道'90、鳩山幼稚園
(3) 学校教育施設	⑥小学校	3	12,155.00	亀井小学校、今宿小学校、鳩山小学校
	⑦中学校	1	10,241.00	鳩山中学校
(4) 行政施設	⑧庁舎等	17	8,964.29	役場庁舎、東出張所、文化財展示室、埋蔵文化財収蔵庫、埋蔵文化財センター、大豆戸倉庫、旧CATVコントロールセンター、学校給食センター、旧学童保育所・はばたき作業所、鳩山ニュータウン町内連合会事務所、鳩山ニュータウン建築協定合同運営委員会事務所、旧新都市リビング事務所、池田浄水場、鳩山町配水場、上沢配水場、大平配水場、旧高台寺浄水場
	⑨消防施設	3	385.63	鳩山消防団第1・2・3分団詰所
	⑩排水・処理施設等	2	338.90	大橋・泉井地区クリーン施設、旧鳩山町地域下水処理施設
(5) 公園施設	⑪公園施設	9	101.42	おしゃもじ山公園、高野倉ふれあい自然公園、今宿第1・2・3公園、色原スポーツ公園、赤沼こうじや公園、風の公園、ジャンボ公園
	⑫運動施設	5	188.00	中央庭球場、テニスガーデン、亀井運動場、梅沢運動場、小用庭球場
合計		63	54,600.10	

※ 公園施設及び運動施設は、トイレ、東屋となります。

### (2) 計画期間

本計画の期間は、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間とします。総合管理計画では2017（平成29）年度から2056（令和38）年度までの40年間としていますが、本計画では策定指針に基づき、今後10年間についての具体的な対策内容と対策時期を定めます。

### 3 個別施設計画の対象施設を取り巻く現状と課題

#### (1) 公共施設の現状

本町の公共施設が町民サービスの中で果たしている役割とこれまで実施してきた施設整備の概要を踏まえた公共施設の現状について整理します。

#### 【① 社会施設-集会施設】

No	主たる施設名称	築年数	施設の役割	施設整備の概要
1	多世代活動交流センター	41	<ul style="list-style-type: none"> <li>多世代の町民の主体的な活動の支援を担う施設で、子育て支援、健康づくり、生涯学習施設、地域集会施設等の機能を有しています。</li> <li>また、災害時には指定避難場所となる施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧松栄小学校として1979（昭和54）年に建築した建物で、2007（平成19）年に統廃合により閉校となった施設を利活用したものです。</li> <li>耐震性能が不足していたことやバリアフリー化を図るため、2018（平成30）年度に耐震補強と改修工事を実施しています。</li> </ul>
2	中央公民館	44	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民の社会教育、生涯学習の拠点となる施設であり、各種サークルの活動の場となっています。選挙が行われる際の開票所としても使用されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1975（昭和50）年に建築され、その後、事務室の増築工事を行ないました。</li> <li>2013（平成25）年度に耐震補強工事に伴う大規模改修工事（防水・外壁・トイレ改修）を実施しています。</li> </ul>
3	文化会館	29	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民の芸術文化の向上と福祉の増進を図ることを目的とした、町内最大の収容人数を有するイベントホールです。音楽会・講演会といった町主催事業にも使用されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1991（平成3）年に建築された視聴覚イベントホールです。</li> <li>築後30年を迎えるため老朽箇所が顕著に表れています。</li> </ul>
4	中央公民館別館	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>陶芸室、庁用バス・幼稚園バス車庫、倉庫を備えた建物です。</li> <li>中央公民館の附帯施設として管理しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧鳩山幼稚園跡地に2014（平成26）年に建築された施設です。</li> </ul>
5	中央公民館石坂分館	42	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央公民館の地区分館としてサークルの活動の場となる施設であり、選挙時の投票所として使用されています。</li> <li>地区の集会施設としての機能も有しており、また、災害時には指定避難場所となる施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1978（昭和53）年に建築された施設です。</li> <li>耐震補強工事が未実施なため、早期の検討実施が求められます。</li> </ul>
6	石坂集会所	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育の活動拠点となる施設で、町民交流の場となる集会施設の機能も有しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1997（平成9）年に建築した建物で、屋内外の大きな補修もなく、現在まで利用されています。</li> </ul>

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・2006（平成18）年に老朽化した空調機にかわり、新たな空調機を設置しています。</li> </ul>
7	ふれあいセンター	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者も若い世代とともに活躍できる場となっており、町民相互の交流及び住みよい地域づくりを推進するための施設で、集会施設の機能を有しています。また、指定管理者により、調理室や会議室等の貸出しや、年間を通してさまざまな自主事業も展開しており、地域コミュニティの拠点となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1994（平成6）年に建築した建物です。2008（平成20）年に、タウンセンター全体の外壁塗装工事を実施しました。小規模な修繕を実施してきましたが、大規模改造工事等は行っていません。</li> </ul>
8	梅沢集会所	39	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として鳩山団地の地域集会施設として利用されています。定期的な会合の他、健康づくりのクラブ活動、葬儀等で使用しています。指定管理者による自主事業も実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1981（昭和56）年に、鳩山町西山荘として開設しました。（日本新都市開発㈱が、長野県岡谷市から移築）[2004（平成16）年に、鳩山町梅沢集会所と名称変更]</li> <li>・小規模な修繕を実施してきましたが、大規模改造工事等は行っていません。</li> </ul>
9	今宿コミュニティセンター	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の出会いと交流を図り、住みよい地域社会づくりを推進するための施設で、集会ホールや会議室、ボランティア室等の貸出を行っています。</li> <li>・また、指定避難所になっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1997（平成9）年に建築した建物で、今まで小規模な修繕を実施したものの、大規模改修等は行っていません。</li> </ul>
10	おしゃもじ待合所	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間路線バスと町内循環バスの乗り継ぎターミナルとなる施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2011（平成23）年に建築した比較的新しい建物であるため、大規模な修繕等は行っていません。</li> </ul>
11	コミュニティ・マルシェ	24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の地方創生加速化交付金の採択を受け、空き店舗を町が取得して整備した、鳩山ニュータウン地域のアクティブ化を目的とした「鳩山町生涯活躍のまち構想推進による住宅団地アクティブ化事業」を具体的に展開するための複合的拠点施設です。</li> <li>・「移住推進センター」「まちおこしかフェ」「シェアオフィス」「ニュータウンふくしプラザ」で構成され、移住推進、起業支援、多世代交流の機能を有しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュータウンのタウンセンター内に、行政と民間の複合施設として整備したコミュニティセンター（集会所、店舗、事務所で構成）の1階部分の旧物販ゾーン（旧西友リビング館）の再活用施設です。</li> <li>・2017（平成29）年7月1日に開設し、2020（令和2）年5月に業務用空調機を新規に1台追加設置工事しています。</li> </ul>

【② 社会施設-学習・スポーツ施設】

No	主たる施設名称	築年数	施設の役割	施設整備の概要
12	図書館	31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とした施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1989（平成元）年に建築した建物で、1993（平成5）年に書庫の増築工事を行いました。</li> <li>・ 2011（平成23）年に空調設備改修、トイレ改修・インターネット環境整備工事を実施しています。</li> </ul>
13	町民体育館	31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民の健康維持・増進を図るとともに相互の交流の場となる重要な屋内スポーツ施設です。多くの競技種目を行える機能を有しており、各種球技大会等でも使用されています。</li> <li>・ 災害時には、指定避難場所となる施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1989（平成元）年に建築されました。都度補修等により施設を維持しています。築31年を経過し、老朽箇所が目立ち始めています。</li> </ul>

【③ 社会施設-産業施設】

No	主たる施設名称	築年数	施設の役割	施設整備の概要
14	農村公園（まっぼっくり）	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業研修の場となる豊かな自然に親しむ機会を町民に提供することによりその資質の向上と農業に対する理解を深める施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1994（平成6）年に国庫補助事業を活用し建築した建物です。</li> <li>・ 空調設備改修工事、天井板張替え工事を実施しました。</li> </ul>
15	亀井農村センター	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業の振興と地域の活性化に寄与するための施設であり、避難所としても指定されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震性能が不足していたことや施設の老朽化が著しく、農業の振興を図ることを目的に2014（平成26）年度に施設建て替えを実施しました。</li> </ul>
16	特産品販売施設	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域で生産される農産物及び農産物の加工品等の販売の場を提供することにより、農業に対する理解を深め、農業振興と地域の活性化に資する施設です。</li> <li>・ 町特産品である黒大豆を練りこんだ鳩豆うどんを広めるために有しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2004（平成15）年に「元大武蔵」を活用していた文化財の倉庫から特産品販売施設として改装を行いました。</li> <li>・ 2016（平成28）年には施設老朽化に伴い一部の改修工事を実施しました。</li> </ul>

【④ 保健福祉・子育て支援施設-保健福祉施設】

No	主たる施設名称	築年数	施設の役割	施設整備の概要
17	保健センター	36	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に対する健康相談、保健指導、予防接種、各健(検)診を執り行い、保健師、管理栄養士、精神保健福祉士が配置された施設です。</li> <li>・また、町民の健康管理のため、健(検)診事業を始めとする健康増進事業や母子・精神保健事業等、住民に合わせて多種多様な対応を行っております。</li> <li>・町民の健康保持のため、必要不可欠な施設であり、適宜老朽化対策を行いながら存続させる必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1984(昭和59)年に建築された保健センターは国の補助金を活用し、1999(平成11)年にエレベーター新設及び栄養指導室回遊工事を、2009(平成21)年には省エネ改修工事を行っており、アスベストの撤去も行われました。</li> <li>・過去に2度の改修工事歴を持つ保健センターですが、建築から36年が経過しており、至る箇所に老朽化(クラックや破損)が見られる状態です。</li> </ul>
18	地域包括ケアセンター	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の尊厳の保持と自立生活支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、保健医療サービスや介護保険サービス、福祉サービスなど包括的な支援・サービス体制を構築し、医療と介護の連携を図るとともに、子どもから高齢者まで多世代が利用できる施設として設置されたものです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の補助金を活用し、2017(平成29)年に開設した施設です。</li> <li>・在宅で生活する高齢者の支援のため、3つの機能(地域包括支援センター、地域の交流スペース、デイサービスセンター)を有しています。</li> <li>・地域包括支援センターでは、高齢者を対象とした包括的な相談や支援、地域の交流スペースでは体操教室などの介護予防事業や健康づくり事業を行っており、さらに町の健康診断や選挙の投票所、災害時の避難所としても利用されています。デイサービスセンターでは、療養通所介護、訪問看護、居宅介護支援事業、医療・在宅療養支援に関する相談、医療・介護者・ボランティアの研修をしています。</li> </ul>
19	総合福祉センター	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の引きこもり防止や健康増進、教養の向上、レクリエーション等の拠点としての機能を担っています。また、町の社会福祉協議会の事務所も入っており、各種会議、研修やボランティア活動等が実施されています。</li> <li>・また、総合相談支援窓口として、相談活動の拠点として活用やサロン活動の場として、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の補助金を活用し、1995(平成7)年度に開設した施設で、2013(平成25)年度には屋上に太陽光集熱システム補助金を活用して設置しましたが、その他設備の老朽化に伴い2018(平成30)年4月から入浴サービスを休止しています。また、デイサービス等の介護事業も2016(平成28)年度に終了しています。なお、</li> </ul>



			有効活用されています。	施設は新耐震基準には適合しています。
20	鳩ヶ丘のびのびプラザ	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の高齢者に趣味活動、気軽に立ち寄り仲間づくりや交流のできる場を提供することにより、運動・料理・手芸など、高齢者が自らの特技を教え合う自主的な教室が開催されていて、生きがいを感じられ、閉じこもり防止や高齢者の健康増進及び介護予防を目的とした役割があります。</li> <li>・健康増進事業としては、健康体操教室やストレッチ教室などを実施しています。趣味のサークル活動として、グラスアート、切り絵、絵手紙、あみものサロンなどを実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の空き教室の有効活用として2003（平成15）年度に介護予防事業（国庫補助事業）を活用して整備した施設です。</li> <li>・鳩山小学校大規模改修及び耐震改修工事（2009（平成21）年度3月）を実施しています。</li> <li>・ふれあい室と調理実習室 ふれあい室には、血圧計、マッサージチェア、エアロウォーカー、ムーンウォーカー、エアロバイク、麻雀卓、囲碁、将棋などを配置しています。</li> <li>・調理実習室には、調理台3台を配備しています。</li> </ul>

#### 【⑤ 保健福祉・子育て支援施設-子育て施設】

No	主たる施設名称	築年数	施設の役割	施設整備の概要
21	学童保育所 おしゃもじ山クラブ	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童の育成・指導に資するため、遊びを主とする放課後児童健全育成事業を実施するための施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2003（平成15）年に町立今宿小学校敷地内に建築した施設です。</li> </ul>
22	学童保育室 銀河鉄道'90	21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童の育成・指導に資するため、遊びを主とする放課後児童健全育成事業を実施するための施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1999（平成11）年に町立鳩山小学校敷地内に建築した施設です。</li> </ul>
23	幼稚園	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内唯一の幼児教育施設として、町内の4、5歳児を預かり保育する施設です。「生き生きとかがいている子」を教育目標に掲げ、幼児の健やかな育ちを支えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧幼稚園の老朽化に伴い、1997（平成9）年に現在の場所に建築されました。</li> <li>・国の補助金を活用し、2013（平成25）年に1階保育室及び遊戯室に空調設備を整備しました。</li> </ul>

#### 【⑥ 学校教育施設-小学校】

No	主たる施設名称	築年数	施設の役割	施設整備の概要
24	亀井小学校	37	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が義務教育を受ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校については、1983（昭</li> </ul>

			<p>ための場所であり、一日の大半を過ごす学習・生活の場です。また、地域コミュニティや生涯学習活動の拠点でもあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時には指定避難場所となる施設です。</li> </ul>	<p>和 58) 年に建築した建物で、2012 (平成 24) 年に空調設置大規模改造工事、2013 (平成 25) 年に老朽化大規模改造工事を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館については、1978 (昭和 53) 年に建築した建物で、2009 (平成 21) 年に耐震補強及び老朽化大規模改造工事を実施しています。</li> <li>・多目的教室棟 (松風館) については、2003 (平成 15) 年に建築した建物です。</li> <li>・プール付属棟については、2014 (平成 26) 年に建築した建物です。</li> </ul>
25	今宿小学校	46	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が義務教育を受けるための場所であり、一日の大半を過ごす学習・生活の場です。また、地域コミュニティや生涯学習活動の拠点でもあります。</li> <li>・災害時には指定避難場所となる施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校については、1974 (昭和 49) 年に建築した建物で、また、1983 (昭和 58) 年に増築しています。2008 (平成 20) 年に耐震補強、老朽化大規模改造工事、2012 (平成 24) 年に空調設置大規模改造工事を実施しています。</li> <li>・体育館については、1979 (昭和 54) 年に建築した建物で、2008 (平成 20) 年に耐震補強及び老朽化大規模改造工事を実施しています。</li> <li>・プール付属棟については、2014 (平成 26) 年に建築した建物です。</li> </ul>
26	鳩山小学校	45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が義務教育を受けるための場所であり、一日の大半を過ごす学習・生活の場です。また、地域コミュニティや生涯学習活動の拠点でもあります。</li> <li>・災害時には指定避難場所となる施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校については、1975 (昭和 50) 年に建築した建物で、また、1978 (昭和 53) 年に増築しています。2008 (平成 20) 年、2009 (平成 21) 年に耐震補強、老朽化大規模改造工事、2012 (平成 24) 年に空調設置大規模改造工事を実施しています。</li> <li>・体育館については、1980 (昭和 55) 年に建築した建物で、2008 (平成 20) 年に耐震補強大規模改造工事を実施しています。</li> <li>・プール付属棟については、2013 (平成 25) 年に建築した建物です。</li> </ul>

【⑦ 学校教育施設-中学校】

No	主たる施設名称	築年数	施設の役割	施設整備の概要
27	鳩山中学校	41	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が義務教育を受けるための場所であり、一日の大半を過ごす学習・生活の場です。また、地域コミュニティや生涯学習活動の拠点でもあります。</li> <li>・災害時には指定避難場所となる施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校については、1979（昭和54）年に建築した建物で、また、増築工事を1981（昭和56）年、1984（昭和59）年、1986（昭和61）年の計3回実施しています。2009（平成21）年に耐震補強、老朽化大規模改造工事、2012（平成24）年に空調設置大規模改造工事を実施しています。</li> <li>・体育館については、1987（昭和62）年に建築した建物で、2012（平成24）年に老朽化大規模改造工事を実施しています。</li> <li>・プール付属棟については、2014（平成26）年に改修工事を実施しています。</li> <li>・武道場については、2010（平成22）年に体育館を撤去し、新設しています。</li> </ul>

【⑧ 行政施設-庁舎等】

No	主たる施設名称	築年数	施設の役割	施設整備の概要
28	役場庁舎	41	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政機能の中核を担う施設であり、町民サービスの窓口、議会機能を有しています。</li> <li>・また、災害時には災害対策の拠点となる施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1979（昭和54）年度に建築し、その後、1992（平成4）年度に増築した建物です。</li> <li>・旧庁舎は耐震性能が不足していたため、2013（平成25）年度に耐震化と改修工事を実施しています。</li> <li>・庁舎の他に、町長車等を保管するための車庫（2階は倉庫として利用）、公用車屋根付駐車場、防災倉庫があります。</li> </ul>
29	東出張所	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町長の権限に属する事務を分掌させるため設置された機関であり、各種証明書の発行や、各種税金等の収納ほか、幅広くサービスを提供しています。主にニュータウンの高齢者の方には、近くて利便性のある機関となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳩山町役場出張所設置条例に基づき設置されています。</li> <li>・小規模な修繕のみで、大規模改修工事等は行っていません。</li> </ul>

30	文化財展示室	36	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の授業に活用してもらうために、空き教室を出土品や民具の展示室として設置したものです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2014（平成 26）年度に耐震補強・老朽化大規模改修工事を実施しています。</li> </ul>
31	埋蔵文化財収蔵庫	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内遺跡調査において出土した遺物約 1 万箱を収蔵しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1994（平成 6）年度に建築した建物で、これまでに改修工事等はありません。</li> </ul>
32	埋蔵文化財センター	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出土した遺物の整理作業と保管のための施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧学校給食センターであった建物を利活用した建物です。</li> <li>・2013～14（平成 25～26）年度に耐震・改築工事を実施しています。</li> </ul>
33	大豆戸倉庫	40	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育祭等のイベント実施時に使用するテント等を保管する施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1980（昭和 55）年度に建築した建物です。改修工事等はありません。</li> </ul>
34	旧CATVコントロールセンター	46	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本新都市開発㈱の特別精算に伴い譲渡を受けた施設です。</li> <li>・普通財産であり、2018（平成 30）年度まではニュータウン地域の自治組織に無償貸付を行っていましたが、老朽化のため、現在は貸付を行っていません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1974（昭和 49）年度に建築した建物です。町が取得する以前は不明ですが、取得後に改修工事等を行っておりません。</li> </ul>
35	学校給食センター	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の小学校及び中学校における児童・生徒等に対し、安心・安全な給食を調理し提供しています。</li> <li>・施設内には見学窓・会議室等を設け、外部からの研修を受け入れています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1981（昭和 56）年に稼働を開始した旧給食センターは 30 年以上を経た現在では老朽箇所も多く、最新の衛生基準も満たしていないことから、国の補助金等を利用し 2017（平成 29）年度に最新の設備を有した給食センターに改築を行いました。</li> <li>・この改築により、国の衛生基準を遵守できました。</li> <li>・また、新たに設置した冷暖房設備により調理員等は快適に作業をすることができます。</li> </ul>
36	旧学童保育所・はばたき作業所	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育所及びはばたき作業所が現在の場所に移転したことに伴い、町が直接管理している施設です。</li> <li>・現在は、防災備蓄品の一部を収納保管する施設となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧はばたき作業所は、1993（平成 5）年度に建築した建物です。</li> <li>・旧学童保育所は、1997（平成 9）年度に建築した建物です。</li> <li>・いずれの建物もこれまでに大規模改修工事等を行っておりません。</li> </ul>
37	鳩山ニュータウン町内連合会事務所	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民相互の親睦や福祉、環境、防災、防犯等の地域活動を行っています。町民参加のもと、地域コミュニティの基盤となる組織であり、一定区域の自</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1994（平成 6）年に建築した建物で、小規模な修繕を実施してきましたが、大規模改造工事等はありません。</li> </ul>

			<p>治組織の役割をはたしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日、水曜日、金曜日の13時～16時の間、開所しています。</li> </ul>	
38	鳩山ニュータウン建築協定合同運営委員会事務所	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築協定確認申請書の審査を主に行っており、会費の徴収ほか、居住地の樹木繁茂の対応や、空き家状況の一斉巡回調査などを実施しています。魅力あるまちづくりを進めるための住環境保全機能を有しています。</li> <li>・火曜日、土曜日の13時～16時に開所しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1994（平成6）年に建築した建物で、小規模な修繕を実施したものの、大規模改修工事等は行っていません。</li> </ul>
39	旧新都市リビング事務所	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュータウンのタウンセンター内にある、旧新都市リビング事務所を2016（平成28）年度に譲渡を受けた施設です。</li> <li>・普通財産であり、現在は友好都市である東京都国分寺市に有償で貸付けし、埋蔵文化財の一時保管場所として使用しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1994（平成6）年に建築した建物です。町が取得する以前は不明ですが、取得後に改修工事等は行っていません。</li> </ul>
40	池田浄水場	47	<ul style="list-style-type: none"> <li>・池田水源（地下水・浅井戸）から、原水を取水し、浄水を作り上沢配水場に送水している施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1972（昭和47）年度に建築した施設です。</li> <li>・耐震性能が不足していたため2014（平成26）年度に大規模改修工事を実施しています。</li> </ul>
41	鳩山町配水場	42	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉見浄水場で作られた浄水を受水し、北部配水区域、中部配水区域、ニュータウン高区配水区域に直接配水し、大平配水場、上沢配水場に送水している施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1978（昭和53）年度に建築した施設です。</li> <li>・耐震性能が不足していたため2014（平成26）年度に耐震補強及び補修工事を実施しています。</li> </ul>
42	上沢配水場	38	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳩山町配水場及び池田浄水場から浄水を受水し、南部配水区域、ニュータウン低区配水区域に配水している施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1982（昭和57）年度に建築した施設です。</li> </ul>
43	大平配水場	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳩山町配水場から浄水を受水し、ニュータウン中区配水区域に配水している施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2008（平成20）年度に建築した施設です。</li> </ul>
44	旧高台寺浄水場	42	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2006（平成18）年度に廃止し、現在使用していない施設です。</li> <li>・建物内に、緊急時に使用する積載式の給水タンク（1,800ℓ）が2基保管されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1978（昭和53）年度に建築した施設です。</li> </ul>

【⑨ 行政施設-消防施設】

No	主たる施設名称	築年数	施設の役割	施設整備の概要
45	消防団第1分団詰所	32	・消防団詰所は、消防団車両の車庫や装備品等保管機能も有しており、消防団の災害時における活動拠点、災害予防の指導及び啓発拠点としての役割に加え、地域住民と連携した地域防災力の要としての役割も担っている施設です。	・1983（昭和58）年4月の消防団組織の改正により、現在の3分団体制となったこと等により、新たに「第1分団詰所」として、1988（昭和63年）に建築した建物です。
46	消防団第2分団詰所	33	・消防団詰所は、消防団車両の車庫や装備品等保管機能も有しており、消防団の災害時における活動拠点、災害予防の指導及び啓発拠点としての役割に加え、地域住民と連携した地域防災力の要としての役割も担っている施設です。	・1983（昭和58）年4月の消防団組織の改正により、現在の3分団体制となったこと等により、新たに「第2分団詰所」として、1987（昭和62年）に建築した建物です。
47	消防団第3分団詰所	36	・消防団詰所は、消防団車両の車庫や装備品等保管機能も有しており、消防団の災害時における活動拠点、災害予防の指導及び啓発拠点としての役割に加え、地域住民と連携した地域防災力の要としての役割も担っている施設です。	・1983（昭和58）年4月の消防団組織の改正により、現在の3分団体制となったこと等により、新たに「第3分団詰所」として、1984（昭和59年）に建築した建物です。

【⑩ 行政施設-排水・処理施設等】

No	主たる施設名称	築年数	施設の役割	施設整備の概要
48	大橋・泉井地区クリーン施設	15	・大橋・泉井地区（赤沼一部）のし尿・雑排水処理施設で、農業用水と公共水域の水質を保全し、農業生産環境の改善とともに、生活環境の保全を図る施設です。	・2005（平成17）年に建築した施設です。 ・主な機器の交換、修繕履歴は下記のとおりです。 ・2014（平成26）年度、2018（平成30）年度 ばっ気攪拌装置交換 ・2016（平成28）年度 インテリジェントプリンタ交換 ・2019（令和元）年度、2020（令和2）年度 スクリーンユニット修繕
49	旧鳩山町地域下水処理施設	46	・町内における下水道溢水の防止対策を目的とする施設です。 ・敷地内に町太陽光発電施設を設置しています。	・1974（昭和49）年に建築した施設です。 ・2015（平成27）年にポンプ室、送風機室、脱水機室、発電機室、監視室、ブローア室の解

				体を行いました。
--	--	--	--	----------

【⑪ 公園施設-公園施設】

No	主たる施設名称	築年数	施設の役割	施設整備の概要
50	おしゃもじ山公園（東屋・トイレ）	42	<ul style="list-style-type: none"> <li>東屋は、都市公園の効用を全うするための休憩施設です</li> <li>トイレは、都市公園の効用を全うするための便益施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東屋は、都市計画法第2条第2項第3号の公園施設として、1978（昭和53）年に設置されました。</li> <li>トイレは、都市公園法第2条第2項第7号の公園施設で、公園設置当初に設置されていたトイレが老朽化により利便性を欠いたことから、2012（平成24）年に更新設置されました。</li> <li>バリアフリー化されています。</li> </ul>
51	高野倉ふれあい自然公園（東屋・トイレ）	18	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の特色を生かした自然公園として、散策や地域の憩いの場としての施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2002（平成14）年に整備</li> <li>2004（平成16）年にトイレ給水管保温修繕を実施しました。</li> </ul>
52	今宿第1公園（東屋）	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園の効用を全うするための休憩施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今宿特定土地区画整理事業により用地が確保され、都市公園法第2条第2項第3号の公園施設として、1990（平成2）年に設置されました。</li> </ul>
53	今宿第2公園（トイレ）	29	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園の効用を全うするための便益施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今宿特定土地区画整理事業により用地が確保され、都市公園法第2条第2項第7号の公園施設として、1991（平成3）年に設置されました。</li> </ul>
54	今宿第3公園（トイレ）	29	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園の効用を全うするための便益施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今宿特定土地区画整理事業により用地が確保され、都市公園法第2条第2項第7号の公園施設として、1991（平成3）年に設置されました。</li> </ul>
55	色原スポーツ公園（トイレ）	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園の効用を全うするための便益施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今宿東土地区画整理事業により用地が確保され、都市公園法第2条第2項第7号の公園施設として、2013（平成25）年に設置されました。</li> <li>バリアフリー化されています。</li> </ul>
56	赤沼こうじや公園（トイレ）	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園の効用を全うするための便益施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今宿東土地区画整理事業により用地が確保され、都市公園法第2条第2項第7号の公園施設として、2012（平成24）年に設置されました。</li> <li>バリアフリー化されています。</li> </ul>
57	風の公園（トイレ）	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園の効用を全うするた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今宿東土地区画整理事業によ</li> </ul>

			めの便益施設です。	り用地が確保され、都市公園法第2条第2項第7号の公園施設として、2013（平成25）年に設置されました。 ・バリアフリー化されています。
58	ジャンボ公園（トイレ）	5	・都市公園の効用を全うするための便益施設です。	・ニュータウン開発により1977（昭和52）年に近隣公園と遊水地を合併して設置された都市公園内に、都市公園法第2条第2項第7号の公園施設として、2015（平成27）年に設置されました。 ・バリアフリー化されています。

### 【⑫ 公園施設-運動施設】

No	主たる施設名称	築年数	施設の役割	施設整備の概要
59	中央庭球場（トイレ）	31	・硬式・軟式を問わずテニスを行う多世代の町民の健康維持・増進を図るとともに相互の交流の場となる施設です。町民球技大会や鳩山中学校の練習の場としても使用されています。	・利用者が施設を快適に利用できるよう、1989（平成元）年にトイレを2箇所新設しました。都度補修等により施設を維持しています。
60	テニスガーデン（トイレ）	7	・多世代の町民の健康維持・増進を図るとともに相互の交流の場となる施設です。夜間照明付きのコートは一般使用だけでなく、テニス教室の場としても使用されています。	・トイレの老朽化に伴い、2013（平成25）年に仮設タイプの水洗トイレを新設しました。都度補修等により、施設を維持しています。
61	亀井運動場（トイレ）	12	・多世代の町民の健康維持・増進を図るとともに相互の交流の場となる亀井地区唯一のスポーツ施設です。サッカーやグラウンド・ゴルフ、野球での利用が多く、県・郡・町の大会でも使用されています。	・駐車場に設置されていたトイレへ行くには、運動場を出て道路を横断しなければならず、子どもや高齢者等は特に危険であることから、2008（平成20）年に運動場内に水洗トイレを新設しました。都度、補修等により施設を維持しています。
62	梅沢運動場（トイレ）	4	・多世代の町民の健康維持・増進を図るとともに相互の交流の場となる町の中心的な屋外スポーツ施設です。サッカーやグラウンド・ゴルフ、野球、ソフトボールなど多くの競技種目で利用されています。夜間は照明設備もあるため、サッカー教室や野球教室でも使用されています。また、県・	・トイレの老朽化と使用の際に利用者の安全面が問題視されたため、2016（平成28）年に水洗トイレを新設しました。日々の点検等により、施設を維持しています。



			郡・町等の各種競技大会の場としても使用されています。	
63	小用庭球場（トイレ）	10	・多世代の町民の健康維持・増進を図るとともに相互の交流の場となる地元で大切にされている施設です。家族で気軽にテニスを楽しめる場としても広く使用されています。	・利用者が施設を快適に利用できるよう、2010年（平成22年）に水洗トイレを新設しました。都度、補修等により施設を維持しています。

## (2) 公共施設が抱える課題

本町の公共施設は、建設から長期間経過している施設が多く、ハード面における課題を抱えています。また、社会情勢の変化や人口減少等により公共施設の利用需要が変化しており、町民ニーズとの適合を含めたソフト面での課題も抱えています。

そこで、施設の老朽化や施設を取り巻く環境といったハード面、ソフト面の両面の課題について整理します。

### 【① 社会施設-集会施設】

No	主たる施設名称	築年数	施設の老朽化の概要	施設を取り巻く環境
1	多世代活動交流センター	41	・建設から40年を経過していますが、2018（平成30）年度に耐震補強及び改修工事を実施し、施設の長寿命化を図りました。	・貸館として3階の多目的集会室が利用できるようになっていますが、就業時間以外の時間帯は職員の対応が出来ないため、利用者数が増えていない状況です。 ・また、同地区内に集会施設機能を有した類似施設があるため、何らかの対策を行わなければ、人口減少、高齢社会の進展などにより利用者数は減少することが予想されます。
2	中央公民館	44	・2013（平成25）年度に耐震補強及び大規模改修工事を実施し、施設の長寿命化を図りました。	・近年施設利用者が減少傾向にありますが、町内に新規に建築される利便性の良い集会施設に活動拠点を移行することは必然と思われます。また、社会教育施設という縛りがあることから利用にあたっての制限が多いことも要因であると考えます。 ・今後、さらに高齢者が増加することが考えられるため、エレベーター設置等、高齢者が利用しやすい施設整備の検討も必要です。
3	文化会館	29	・建設から30年経過しようと	・建設当時、多額の予算があつ

			しており、外観はもとより、音響、調光等の舞台操作系機器の老朽化が問題となっています。	た頃の維持管理経費を見込んだ設計がされていることから、施設及び使用機材等のメンテナンス回数が徐々に縮小してきています。今後延命の難しい箇所が次々発生してくると思われれます。
4	中央公民館別館	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築6年と、経過年数も短く、幼稚園バス車庫のシャッター修繕を施工した以外、現状不具合は見当たらないと思われれます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、陶芸室4団体がローテーションで利用していますが、各団体とも構成員が減少傾向にあると聞いています。車庫部分に関しても、今後園児減少、庁用バスの廃止等が考えられなくはない状況であると思われれます。</li> </ul>
5	中央公民館石坂分館	42	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状、施設の不具合は見当たりませんが、耐震化工事未実施施設として最古参となることから、長寿命化を図るには施工は急務と思われれます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前は地元の方を分館長として委嘱しており、施設管理を委任していましたが、現在は無人館となっています。</li> <li>・委託契約している清掃回数も減少し、定期的に公民館職員が清掃管理を行っています。</li> </ul>
6	石坂集会所	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築20年を経過していますが、内外部ともに経過年数に見合わないほどのよい状態にあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場は隣接、施設入口等にはスロープや手すりが設けられており、また、館内は段差が少なく、利用者にやさしい施設です。</li> <li>・貸館利用は近隣に類似施設が点在、また、他地区居住者の積極的利用は見込めないため利用者増加は難しいと考えます。</li> </ul>
7	ふれあいセンター	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築から20年以上経過しており、修繕計画に基づき、都度対応してきましたが、業者の点検等により、設備関係の経年劣化が全体として多くみられます。</li> <li>・2019（令和元）年度には緊急工事を実施した経緯もあり、今後は段階的に先を見越した老朽化対策が必要となります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サークル活動やコミュニティ活動のため、必要不可欠な施設です。</li> <li>・夜間については利用者が減少しているため、指定管理者業務も縮小しています。</li> <li>・年間利用者：40,025人（令和元年度）</li> </ul>
8	梅沢集会所	39	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸時代中期から後期の間、長野県善光寺裏に建築されたもので、1923（大正12）年に岡谷市へ移築され、1980（昭和55）年、日本新都市開発株が存続を図ることとし、1981（昭和56）年7月に鳩山町へ移築されました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西山荘開設時には、最盛期3400戸、12,000人を超す大規模ニュータウンの<del>であり</del>住民活動のひとつの拠点でありました。現在は人口の減少と共に利用者が少ない状況です。</li> <li>・鳩山団地の方が主に利用している状況ですが、施設の老朽</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・移築してきた経緯もあり、経年劣化により建物本体の各箇所に傷みが多く見られます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>化及び利用者の減少に伴い、廃止の方向で検討していく必要があります。</li> <li>・年間約 1,748 人 (令和元年度)</li> </ul>
9	今宿コミュニティセンター	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築から 20 年以上を経過していますが、建物本体に大きな問題はありませぬ。必要に応じて小規模な修繕等を実施してまいりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に集会ホールや多目的室、ボランティア室等の貸出を行い、年間約 25,000 人の方々に利用していただいています。指定管理者による管理業務を行っています。</li> </ul>
10	おしゃもじ待合所	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築してからの年数が少ないため、現状では改修等の必要はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今宿コミュニティセンターに隣接した施設で町内循環バス及びデマンドタクシー、並びに民間路線バスの待合所として利用されています。</li> </ul>
11	コミュニティ・マルシェ	24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・マルシェが整備された元の施設であるタウンセンターは 1994 (平成 6) 年に竣工し、建設から 26 年が経過しています。</li> <li>・設備の一部は旧西友リビング館から引き続き使用しているため、空調機や自動ドアなど、経年劣化が見られる設備もあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちおこしカフェは順調に売り上げ (利用者数) を伸ばしていますが、移住推進センター (空き家バンク事業) やシェアオフィス (起業支援) はまだ大きな成果に結びついていません。</li> <li>・他の公共施設にはない機能を持ち、指定管理者 (民間事業者) ・町民等と連携して地方創生に取り組む新しいタイプの施設であるため、今後も本施設を積極的に活用していくことが求められています。</li> </ul>

## 【② 社会施設-学習・スポーツ施設】

No	主たる施設名称	築年数	施設の老朽化の概要	施設を取り巻く環境
12	図書館	31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館以降 31 年を経過しており、経年による劣化等が目立つようになるとともに雨漏りも多く見受けられます。</li> <li>・2011 (平成 23) 年度にトイレ・空調機の改修工事を実施したが、エレベーターや電気設備等、設備の大規模改修の必要性も指摘されている状況です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019 (令和元) 年度の年間利用者数は、25,003 人で、ここ数年 3 万人未満を推移している状況です。</li> <li>・町内にある唯一の図書館で、広く町民等が利用する社会教育施設であり、経年による劣化等も見られることから施設改修が必要です。</li> </ul>
13	町民体育館	31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築 30 年を経過し、特に屋根・屋上の老朽化が原因と思われる雨漏りが見られます。これにより、各所の天井や床面の一部が腐食・劣化しているものと考えられます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数はここ数年増加していますが、使用料収入は減少傾向にあります。天候に左右されずに空いていればいつでも誰でも施設を利用できることから、無料団体等の利用が</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、キュービクルが全体的に老朽化しており、早期更新が望まれます。</li> </ul>	<p>増加したことと高齢化による施設利用回数の減少が要因と考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・梅沢運動場と共用の駐車場は、駐車可能台数が少ないこと、また、調整池脇の梅沢駐車場は施設までの道のりに難があることから、施設利用者や高齢者が施設をより利用しやすい環境の整備を検討する必要があると考えます。</li> <li>・町指定避難場所でもあることから、自家用電気工作物点検や消防設備点検、また、館内清掃等を委託するなどにより、体制を整えています。自家用電気工作物の老朽化が進んでいることから、電気設備が突然、機能なくなるとともに、近隣住宅に被害が及ぶことのないよう、早期改修が必要であると考えます。</li> <li>・周辺環境整備のため、除草業務委託だけでなく、定期的に職員が除草や補修等を行っています。</li> </ul>
--	--	--	--	---

### 【③ 社会施設-産業施設】

No	主たる施設名称	築年数	施設の老朽化の概要	施設を取り巻く環境
14	農村公園（まつぼっくり）	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設から 20 年以上建ちますが、施設自体はさほど劣化は目立っていない状況です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業研修の場としては目的を果たし、それに付随したふれあい農園も利用者が増えてきている状況です。</li> <li>・利用者が多いのは、公園部分であり、施設自体の利用者は減少傾向にあります。</li> <li>・町の一次避難場所として設定されています。</li> </ul>
15	亀井農村センター	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2014（平成 26）年度に建替えたことにより施設の長寿命化を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の振興を目的とした施設である一方、地域の集会施設としての役割を担っている状況です。</li> <li>・町の避難所としても指定されており防災拠点として使用されています。</li> </ul>
16	特産品販売施設	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品販売施設として2003（平成 15）年に改修工事を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上熊井農産物直売所施設が完成後、集約していく状況です。</li> </ul>

			・施設よりも設備の劣化が著しい状況です。	
--	--	--	----------------------	--

#### 【④ 保健福祉・子育て支援施設-保健福祉施設】

No	主たる施設名称	築年数	施設の老朽化の概要	施設を取り巻く環境
17	保健センター	36	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備点検において、消防設備、電気設備、浄化槽設備の3つの設備で部品交換の必要性や機能不良が発生しており、修繕が必要な状態になっています。現在は、3つの設備とも稼働しておりますが、何時異常が起きてもおかしくない状態です。</li> <li>・また、今年度においては駐車場の陥没が発生しており、陥没箇所の修繕は完了しておりますが、駐車場全体が陥没の危険性があることから、修繕もしくは調査等の対応が急務です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018（平成30）年度より、町内グループを対象として、調理室等の貸し出し（貸館）を行っておりますが、利用者は横並びとなっております。</li> <li>・現在はコロナ禍により、10名以上の多人数団体の利用を控えている状態です。</li> </ul>
18	地域包括ケアセンター	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築から3年と浅く、老朽化等の経年劣化の修繕を要する箇所は発生していません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民ひとりひとりの健康づくりへの意識を高めるため、地域包括支援センターでは、地域健康教室等を開催し、多くの参加者を集めてきました。現在は新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人数を制限していますが、今後も地域の通いの場としての機能が期待されています。また、デイサービスセンターでは、看護師が常駐し、利用者が自宅で安心して過ごせるよう、医療面のサポートもしています。</li> </ul>
19	総合福祉センター	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築から26年が経過していることから、計画的な補修が必要です。なお、入浴施設の再開には高額な改修費用が見込まれます。</li> <li>・施設建設以降、外壁の塗装改修を行っていないが、比較的状态は良いです。ただし、外壁塗装工事を実施すべき時期であると思われます。</li> <li>・屋上のゲートボール場に、埃・土が堆積し、豪雨により排水</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴施設の休止により落ち込んでいた入館者数も、総合相談支援窓口の開設やサロンの実施により徐々に回復してきましたが、コロナ禍の状況により再度減少しています。今後はトレーニング教室や高齢者の健康づくりや集いの場としての機能の充実と共に、新たな活用方法の検討を図ります。</li> </ul>

			溝に堆積土が集まりやすいです。 ・地下の廊下壁に一部ひび割れがあり。水が滲んでいます。	
20	鳩ヶ丘のびのびプラザ	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設は、2003（平成15）年に整備して以来、老朽に関する部分として躯体鳩山小学校の校舎となっています。異常は見られません。外壁は、鳩山小学校校舎と一体となっているので、ひび割れがあり、一部塗膜がはがれている部分もあるので、改修の必要があります。</li> <li>・エアコンが耐用年数を経過しており、更新の必要性あり。調理室のレバー水栓より水もれがあるため修繕の必要があります。</li> <li>・物置となっている部屋が、雨漏りあり、原因不明であるが、外壁劣化に伴う影響も考えられます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9時から4時 夜間の貸出はない。</li> <li>・コロナの影響で2020（令和2）年5月末までは利用者減少。6月以降は、利用人数に変化なし。</li> </ul>

【⑤ 保健福祉・子育て支援施設-子育て施設】

No	主たる施設名称	築年数	施設の老朽化の概要	施設を取り巻く環境
21	学童保育所 おしゃもじ山クラブ	16	・建設から17年を経過していますが、2018（平成30）年度に屋根修繕工事を実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化、女性の社会進出等により、放課後、保護者のいない家庭が増加しており、今後も、利用児童者数は増加することが予想されます。</li> <li>・2021（令和3）年度からは、泉井交流体験エリア内の児童交流館に分室を開設し、亀井小学校児童が利用します。</li> </ul>
22	学童保育室 銀河鉄道'90	21	・建設から21年を経過していますが、2019（平成31）年度に玄関ドア交換、内装張替等工事を実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化、女性の社会進出等により、放課後、保護者のいない家庭が増加しており、今後も、利用児童者数は増加することが予想されます。</li> </ul>
23	幼稚園	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園舎2階テラスの木製の手摺が経年劣化により腐食し、2007（平成19）年にアルミ製の手摺に改修しました。</li> <li>・建築から23年を経過し、外壁の剥がれ、亀裂などの経年劣化が見られます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、町内の乳幼児の年齢別人口は60人前後を推移しており、少子化等による減少が見られます。</li> <li>・在園児数は、2020（令和2）年9月1日現在、5歳児19名、4歳児11名、計30名です。</li> <li>・2019（令和元）年10月から</li> </ul>

				3, 4, 5 歳児の保育料無償化制度が始まりました。本園の保育料も無償化されましたが、制度を活用し 3 年保育を実施している郊外の私立幼稚園へ通園する幼児が増加し、園児の獲得が課題となっています。
--	--	--	--	---

### 【⑥ 学校教育施設-小学校】

No	主たる施設名称	築年数	施設の老朽化の概要	施設を取り巻く環境
24	亀井小学校	37	・建設から 30 年を経過していますが、2013（平成 25）年度に老朽化大規模改造工事を実施し、施設の長寿命化を図りました。	・児童数については、年々減少しており、2020（令和 2）年度では全学年が平均 10 人ほどの人数で単学級の体制になります。今後の体制として、複式学級の対応や統廃合等の検討をする必要性があります。
25	今宿小学校	46	・建設から 40 年を経過していますが、2008（平成 20）年度に耐震補強・老朽化大規模改造工事を実施し、施設の長寿命化を図りました。	・児童数については、やや増加傾向で、2020（令和 2）年度では 1 学年平均 30 人ほどの人数で 1 学年 2 クラスの学年が 1 つで、後は単学級になります。今後の体制として、他学校との統廃合の検討をする必要性があります。
26	鳩山小学校	45	・建設から 40 年を経過していますが、2009（平成 21）年度に耐震補強・老朽化大規模改造工事を実施し、施設の長寿命化を図りました。	・児童数については、やや減少傾向で、2020（令和 2）年度では 1 学年平均 23 人ほどの人数で全て単学級になります。今後の体制として、他学校との統廃合の検討をする必要性があります。

### 【⑦ 学校教育施設-中学校】

No	主たる施設名称	築年数	施設の老朽化の概要	施設を取り巻く環境
27	鳩山中学校	41	・建設から 40 年を経過していますが、2009（平成 21）年度に耐震補強・老朽化大規模改造工事を実施し、施設の長寿命化を図りました。	・生徒数については、年々減少しており、2020（令和 2）年度では全学年が平均 80 人ほどの人数で 1 年生が 2 クラス、2・3 年生が 3 クラスの体制になります。今後の体制として、小中一貫校等の検討をする必要性があります。



【⑧ 行政施設-庁舎等】

No	主たる施設名称	築年数	施設の老朽化の概要	施設を取り巻く環境
28	役場庁舎	41	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧庁舎は建設から40年以上経過していますが、2013（平成25）年度に耐震・大規模改修工事を実施し、施設の長寿命化を図りました。</li> <li>・増築庁舎は建設から25年以上経過しており、屋上や外壁の汚れや劣化がひどくなっています。特に屋上については、草木が生えてしまっており防水機能は低下している状態です。また、昇降機については、定期検査において耐震対策の是正の指摘を受けていることなど、建物本体・設備両面で計画的な改修工事が必要です。</li> <li>・庁舎以外では、防災倉庫及び公用車庫上倉庫の老朽化が進んでいます。両倉庫ともに屋上・屋根からの雨漏りにより天井が剥離・崩落している箇所があり、何らかの対策が必要な状況にあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場庁舎は、行政機能の中核を担う施設であり、また、町民サービスの窓口でもあるため、欠くことのできない施設です。</li> <li>・防災倉庫及び公用車庫上倉庫は、老朽化が著しいため、長寿命化を図ることも困難な状況にあると思われます。そのため、他の類似施設との統合・廃止等を進める必要があると考えます。</li> </ul>
29	東出張所	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築から20年以上経過しており、小規模な修繕で都度対応してきました。建物本体として大きな問題はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁まで足を運ぶことが難しい高齢者の方々が主な利用者となっており、重要な役割を担っています。今後はニーズに応じた業務内容の見直し、職員構成及びマルシェ等も含めた一体的な管理運営を視野に入れ、検討していく必要があります。</li> </ul>
30	文化財展示室	36	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示室（3部屋）内については、劣化箇所はありません。</li> <li>・2014（平成26）年度に耐震補強及び改修工事を実施済みです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は、授業での活用が主な目的であることから、利活用が少ない状況です。</li> </ul>
31	埋蔵文化財収蔵庫	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根材、壁鉄骨部の錆が多数みられます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに1万箱が収蔵されており空きがない状況。</li> <li>・今後も出土品の増加が見込まれることから、新たな収蔵場所の確保が必要です。</li> </ul>
32	埋蔵文化財センター	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2013・2014（平成25・26）年度に埋蔵文化財センターとして改修の際に耐震補強及び改修工事を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出土遺物の整理作業を行っています。</li> <li>・収蔵スペースに余裕がない状況です。</li> </ul>



				<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車スペースがないため見学対応不可です。</li> </ul>
33	大豆戸倉庫	40	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築から40年以上経過しており、一部のシャッターは腐食等により施錠ができず、強風時にはシャッターが捲りあがってしまう状態です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツイベント等で使用するテント等が収納保管していますが、他の類似施設に移管し解体撤去等の検討が必要です。</li> </ul>
34	旧CATVコントロールセンター	46	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築から45年以上経過しており、雨漏りにより天井が崩落している箇所があります。また、外壁の一部である鉄骨ブレースの塗装が腐食し、錆・剥離が発生しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数年前までニュータウン地区の自治組織に貸付けていたが、老朽化等により現在は行っていません。</li> <li>・普通財産に区分されていることから、大規模改修等を実施する予定はないため、解体撤去や売却処分等の検討が必要です。</li> </ul>
35	学校給食センター	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017（平成29）年に改築したため、現状では、老朽化の懸念はなくなりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化により、年々給食数が減少（1日あたり40食ほど）している状況です。</li> </ul>
36	旧学童保育所・はばたき作業所	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧学童保育所（北棟）は、庇の損傷や外壁に汚れが生じている程度で建物内部に雨漏り等は起きていません。しかし、現在は建物本来の利用目的と異なり、倉庫として使用しているため、人の出入りが少ないことから今後老朽化が進行すると思われます。</li> <li>・旧はばたき作業所（南棟）も建物内部に雨漏り等はありませんが、旧学童保育所と同様に、人の出入りが少ないため老朽化が進行すると思われます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧学童保育所（北棟）は、現在防災用備蓄品の保管場所として使用していますが、今後建物の老朽化が進行すると思われるので、状況に応じて他の類似施設への統合等を行い将来的には解体撤去の検討が必要と思います。</li> <li>・旧はばたき作業所（南棟）は、現在のところ未利用であるため、内部は汚れてはいますが、外壁等に大きな劣化は見られないため、倉庫等での利用は可能であると思われます。有効な利用方法が無い場合は、老朽化の状況に応じて旧学童保育所と同様に解体撤去の検討が必要と思います。</li> <li>・なお、両建物に付帯する駐車場用地は、民間から借受けていることから、建物の解体撤去等を行う場合は、所有者との事前協議が必要になります。</li> </ul>
37	鳩山ニュータウン町内連合会事務所	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築から20年以上経過しており、小規模な修繕で都度対応してきました。事務所内に大きな問題はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化や人口減少が進むなか、地域コミュニティに対する期待が高まっています。地域コミュニティの基盤となる組織であり、今後も活動しやすい環境づくりが必要です。</li> </ul>

38	鳩山ニュータウン建築協定合同運営委員会事務所	26	・建築から20年以上経過しており、小規模な修繕で都度対応してきました。事務所内に大きな問題はありません。	・委員長ほか総務部長、企画部長、事例調査部長など、構成員は8名(うち1名は事務員)です。住環境を守るための組織で、開所日は週に2日ですが、役員の選出や役割分担など、各々が協力的な体制を取って活動しています。
39	旧新都市リビング事務所	26	・建築から20年以上が経過していますが、町が取得してから改修等を行った実績はありません。	・現在は、東京都国分寺市の出土遺物保管庫として有償貸付を行っています。 ・しかし、国分寺市では当該施設をあくまでも一時的な保管場所と考えており、本町に対して恒久的な保管場所となる候補地の情報提供を求められています。 ・なお、国分寺市への有償貸付は2021(令和3)年度末までとなっています。
40	池田浄水場	47	・1972(昭和47)年度に建築し、2014(平成26)年度に大規模改修工事を実施し、施設の長寿命化を図りました。	・紫外線照射装置、次亜注入装置の点検の結果、消耗品部品等の劣化が予測されるため、オーバーホールの検討が必要と思われます。
41	鳩山町配水場	42	・1978(昭和53)年度に建築し、2014(平成26)年度に耐震補強・補修工事を実施し、施設の長寿命化を図りました。	・計装盤等の機器類が経年劣化により交換が必要になると予測されます。
42	上沢配水場	38	・1982(昭和57)年度に建築した施設で、耐震診断では問題なかったため、耐震補強は実施していないが将来的には大規模改修工事が必要と見込まれます。	・点検の結果、上沢配水場設置の機器は製造中止となりサポートも終了しているため、新型機種への更新を検討する必要がありますと報告を受けています。機器の更新が必要と思われます。
43	大平配水場	12	・2008(平成20)年度に建築した施設です。	・点検の結果、機器類のオーバーホール時期であるとの報告を受けています。
44	旧高台寺浄水場	42	・1978(昭和53)年度に建築した施設で、現在は廃止し、使用しておりません。	・解体処分の方で検討します。

### 【⑨ 行政施設-消防施設】

No	主たる施設名称	築年数	施設の老朽化の概要	施設を取り巻く環境
45	消防団第1分団詰所	32	・1988(昭和63)年に建築した建物であり、大規模改修等は実施しておらず、小規模な修	・災害対応の機能を有している施設ですが、災害時、あるいは訓練時等以外は使用しない

			<ul style="list-style-type: none"> <li>繕等を随時実施している状況です。</li> <li>建築から30年以上が経過し、経年劣化が進んでいることから、現時点では、明確な大規模改修は見込んでおりませんが、今後の劣化状況により、大規模な改修が必要となることが見込まれます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ことから、平常時は無人となる施設です。</li> <li>施設利用者は、鳩山消防団第1分団団員に特定されている施設です。</li> </ul>
46	消防団第2分団詰所	33	<ul style="list-style-type: none"> <li>1987（昭和62）年に建築した建物であり、大規模改修等は実施しておらず、小規模な修繕等を随時実施している状況です。</li> <li>建築から30年以上が経過し、経年劣化が進んでいることから、現時点では、明確な大規模改修は見込んでおりませんが、今後の劣化状況により、大規模な改修が必要となることが見込まれます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対応の機能を有している施設ですが、災害時、あるいは訓練時等以外は使用しないことから、平常時は無人となる施設です。</li> <li>施設利用者は、鳩山消防団第2分団団員に特定されている施設です。</li> </ul>
47	消防団第3分団詰所	36	<ul style="list-style-type: none"> <li>1984（昭和59）年に建築した建物であり、大規模改修等は実施しておらず、小規模な修繕等を随時実施している状況です。</li> <li>建築から30年以上が経過し、経年劣化が進んでいることから、現時点では、明確な大規模改修は見込んでおりませんが、今後の劣化状況により、大規模な改修が必要となることが見込まれます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対応の機能を有している施設ですが、災害時、あるいは訓練時等以外は使用しないことから、平常時は無人となる施設です。</li> <li>施設利用者は、鳩山消防団第3分団団員に特定されている施設です。</li> </ul>

【⑩ 行政施設-排水・処理施設等】

No	主たる施設名称	築年数	施設の老朽化の概要	施設を取り巻く環境
48	大橋・泉井地区クリーン施設	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物本体は、特段老朽化は見えない状況です。</li> <li>機器の経年劣化が増加している状況です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持管理を単独の収入で行うのが厳しい状況です。</li> <li>町内の農業集落排水処理区は一箇所のみで、規模も小さく民営化・民間譲渡・指定管理者等の抜本的改革の実施が困難であり、公共下水道への統合も、地理的に困難な状況です。</li> </ul>
49	旧鳩山町地域下水処理施設	46	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設から46年経過しており、壁材のひび割れや染み、窓ガラスのひび割れ等、全体的に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地内に太陽光発電施設を併設していることから、施設そのものの存続は現状維持とす</li> </ul>

			<p>老朽化が見られます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2015（平成27）年に一部解体を行いました。</li> </ul>	<p>る必要があります。なお、現存の建築物については、老朽化の状況に応じて解体等を検討する必要があると考えます。</p>
--	--	--	--	--

【⑪ 公園施設-公園施設】

No	主たる施設名称	築年数	施設の老朽化の概要	施設を取り巻く環境
50	おしゃもじ山公園（東屋・トイレ）	42	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東屋は、建築から約42年が経過しています。</li> <li>・築年数のわりには、良好な状態で、雨漏りもなく良好な状態です。</li> <li>・トイレは、建築から約8年が経過しています。</li> <li>・老朽化は見られず、良好な状態です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園内には展望台があり見晴らしがよく、また、ツツジやサクラの開花時期などは、来園者が非常に多い状況です。</li> <li>・東屋やトイレは、来園者にとって公園施設として、休憩所や便益機能を果たしています。</li> </ul>
51	高野倉ふれあい自然公園（東屋・トイレ）	18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特段老朽化は見えない状況です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理を地元自治会（高野倉）に行っていただくことで、施設自体がきれいに保たれている状況です。</li> </ul>
52	今宿第1公園（東屋）	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築から約30年が経過しています。</li> <li>・屋根の一部に損傷がありますが、雨漏りもなく、利用に問題はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園内に遊具はありませんが、公園施設として利用者の休憩所の役割を果たしています。</li> </ul>
53	今宿第2公園（トイレ）	29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築から約29年が経過しています。</li> <li>・施設に老朽化は見られますが、雨漏りもなく、利用に問題はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園内には遊具があり、地域住民に利用されている状況で、公園施設として便益機能を果たしています。</li> <li>・将来的には、多目的トイレに改修する必要があります。</li> </ul>
54	今宿第3公園（トイレ）	29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築から約29年が経過しています。</li> <li>・施設に老朽化は見られますが、雨漏りもなく、利用に問題はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園内には遊具があり、地域住民に利用されている状況で、公園施設として便益機能を果たしています。</li> <li>・将来的には、多目的トイレに改修する必要があります。</li> </ul>
55	色原スポーツ公園（トイレ）	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築から約7年が経過しています。</li> <li>・老朽化は見られず、良好な状態です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園内にバスケットリングなどの設備があり、スポーツ活動の拠点の一つとして、大人から子どもまで多く利用されている状況で、公園施設として便益機能を果たしています。</li> </ul>
56	赤沼こうじや公園（トイレ）	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築から約8年が経過しています。</li> <li>・老朽化は見られず、良好な状態です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園内には遊具があり、地域住民に利用されている状況で、公園施設として便益機能を果たしています。</li> </ul>

			態です。	を果たしています。
57	風の公園（トイレ）	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築から約7年が経過しています。</li> <li>・老朽化は見られず、良好な状態です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園内に風車やゲートボール場があり、地域住民に利用されている状況で、公園施設として便益機能を果たしています。</li> </ul>
58	ジャンボ公園（トイレ）	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築から約5年が経過しています。</li> <li>・老朽化は見られず、良好な状態です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュータウンのほぼ中央にあり、地域住民に利用されている状況で、公園施設として便益機能を果たしています。</li> </ul>

### 【⑫ 公園施設-運動施設】

No	主たる施設名称	築年数	施設の老朽化の概要	施設を取り巻く環境
59	中央庭球場（トイレ）	31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築30年を経過していますが、屋根の損傷以外、現状不具合はないと思われます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数と使用料収入は横ばい状況です。定期的な利用団体が使用していることによるものと考えられ、新規利用団体の参入がなければ今後も同様に推移すると思われます。</li> <li>・施設が借地であることから、利用者だけでなく地権者も不快にならないよう、定期的に職員が整備（除草作業・補修等）を行っています。</li> <li>・ネットポールは2015（平成27）年に交換済みで、当面、交換費用は発生しないものと考えます。</li> </ul>
60	テニスガーデン（トイレ）	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置後7年と、経過年数も短く、現状不具合は見当たりません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数と使用料収入は減少傾向にあります。コート劣化により安全面が懸念されることから使用を控えたこと、使用料金も要因の一つであると考えられ、今後も同様に推移すると思われます。</li> <li>・除草業務委託だけでなく、定期的に職員が整備（除草作業・補修等）を行っています。</li> <li>・照明設備やネットポールは老朽化が進んでおり、点検や交換が必要と考えます。</li> </ul>
61	亀井運動場（トイレ）	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状、屋根に損傷が見られる程度で、その他の不具合はないと思われます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数と使用料収入は横ばい状況です。定期的な利用団体が使用していることによるものと考えられ、新規利用団体の参入がなければ今後も同様に推移すると思われます。</li> <li>・施設が借地であることから、</li> </ul>

				<p>利用者だけでなく地権者も不快にならないよう、除草業務委託だけでなく、定期的に職員が整備（除草作業・補修等）を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外周防球ネットの支柱とネット、バックネットの老朽化が進んでおり、安全面を考慮し、点検や補修が必要と考えます。</li> </ul>
62	梅沢運動場（トイレ）	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築4年と、経過年数も短く、現状不具合は見当たりません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数と使用料収入は横ばい状況です。定期的な利用団体が使用していることによるものと考えられ、新規利用団体の参入がなければ今後も同様に推移すると思われます。</li> <li>・町民体育館と共用の駐車場は、駐車可能台数が少ないこと、また、調整池脇の梅沢駐車場は施設までの道のりに難があることから、施設利用者や高齢者が施設をより利用しやすい環境の整備を検討する必要があると考えます。</li> <li>・除草業務委託だけでなく、定期的に職員が整備（除草作業・補修等）を行っています。</li> <li>・自家用電気工作物の老朽化が進んでいることから、電気設備が突然、機能しなくなることを防ぐよう、早期改修が必要であると考えます。</li> <li>・夜間照明や外周防球ネットの支柱等の老朽化が進んでおり、安全面を考慮し、点検や補修が必要と考えます。</li> </ul>
63	小用庭球場（トイレ）	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状、屋根の損傷と床面の一部にひび割れがある程度で、その他の不具合はないと思われます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数と使用料収入は横ばい状況です。定期的な利用団体が使用していることによるものと考えられ、新規利用団体の参入がなければ今後も同様に推移すると思われます。</li> <li>・定期的に職員が整備（除草作業・補修等）を行っています。</li> <li>・コートラインを2017(平成29)年に張替えずみで、ネットポールは現状不具合はないと思われます。</li> </ul>

## 4 対策の優先順位の考え方

### (1) 基本的な考え方

本計画では、本町の公共施設の再編を含む対策を検討するうえで、総合管理計画及び策定指針に示す基本方針を踏まえ、各公共施設類型に共通する対策の優先順位の考え方として、次の4項目を優先に考慮することとします。

#### ① 施設量の適正化

財政負担と人口規模、効率的利用の観点から、町民ニーズや費用対効果などの面から総合的に評価を行い、人口減少への対応と施設の複合化、集約化及び長寿命化に取り組み、施設総量の縮減を進めます。

#### ② 長寿命化の推進

今後も活用していく施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕の実施や安全性・耐久性の向上を図る改修を図り、施設の長寿命化を推進することで、管理コストの縮減を図るとともに、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めます。

#### ③ 施設の適切な配置

地域需要のバランスを踏まえつつ、保有する施設の廃止、複合化、集約化、用途変更、居住誘導区域などにより、将来のまちづくりを想定した公共施設の適正配置に取り組みます。

#### ④ 民間活力導入の推進

民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入することで、施設の整備や管理における官民の役割分担を明確にし、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

### (2) 施設類型特有の考え方

前(1)の「基本的な考え方」に加え、その施設類型特有の考慮すべき事項があることから、再編等を検討するうえでは、以下の点を追加して考慮することとします。

#### 【① 社会施設-集会施設】

No	主たる施設名称	施設特有の考慮すべき事項
1	多世代活動交流センター	<ul style="list-style-type: none"><li>・教育委員会文化財分室、子育て支援、健康トレーニング室、地域集会室などの複合的な機能を有している施設であるため、行政機能、地域交流活動の両面で欠かすことのできない施設です。</li><li>・なお、当該施設は、2018（平成 30）年度に耐震補強及び改修工事を実施し、長寿命化を図ったことから、当面は大規模改修等の必要性はないものと考えます。</li></ul>

2	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の文化的、健康的な活動が行われていることから、社会教育の拠点として欠かすことのできない施設です。</li> <li>・しかし、町内に類似施設もあるため、指定管理者制度の活用や民間事業者等への委託について検討する必要があります。</li> </ul>
3	文化会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内最大規模の人数を収容するホールであることから、音楽会、講演会等、住民のための文化イベント開催の拠点となる施設です。</li> <li>・建築から 30 年が経過しようとする中、施設自体の老朽化はもとより、舞台操作機器の老朽化が著しく、今後、指定管理者の委託を検討する際にも早期の改修の必要があります。</li> </ul>
4	中央公民館別館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧幼稚園舎の一室を陶芸室として利用していた頃からの団体に、生涯教育の一環として施設を提供しています。</li> <li>・公民館、文化会館が指定管理者制度の活用や民間事業者等への委託となった場合同様に検討する必要があります。</li> </ul>
5	中央公民館石坂分館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館の分館として、町社会教育の拠点となる施設である他、地区の集会所、緊急災害時の避難所に指定されています。</li> <li>・築 40 年以上の施設ですが、利用用途は多岐にわたるため、今後も老朽箇所の改修を行ないながら維持をしていく必要があります。</li> </ul>
6	石坂集会所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育の場はもとより、各種サークル活動の場、地域集会の場など、多くの活用方法がある施設です。</li> <li>・築 20 年以上経過しており大規模改修も視野に入れる時期ではありますが、施設全体の劣化は少なく、当面は大規模改修の必要はないと考えます。</li> <li>・利用が減少傾向にあれば、地区集会施設のない石坂二地区への移管も考える必要があります。</li> </ul>
7	ふれあいセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合的な機能を有している施設であり、子育て世代の方や高齢の方にとって利便性の良い活動拠点となっています。指定管理者の自主事業も数多く展開しており、町民相互の交流を図るためのコミュニティの場として必要不可欠な施設です。経年劣化に伴い、電気設備や排水関係等、引き続き突発的な対応が今後も予想されます。中長期的な老朽化対策が必要です。</li> </ul>
8	梅沢集会所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域集会施設等の機能を有しており、指定管理者の管理運営のもと、鳩山団地の方にとって定期的な会合を含め、位置的にも利便性のある施設です。施設を廃止の方向で進めていく際には、集会のための場を他に提供するなどの環境づくり、また地元の方のご理解をいただくなど、調整期間がある程度必要となります。</li> </ul>
9	今宿コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の出会いと交流の場として、地域健康教室をはじめ、多くの町民に利用していただいております。住みよい地域社会づくりを推進するためにも必要不可欠な施設です。避難場所としても、非常に重要な役割を担っています。</li> </ul>
10	おしゃもじ待合所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内循環バス及びデマンドタクシー、並びに民間路線バスの待合所として利用されています。現状では大きな劣化はないため、改修等の必要はないと考えます。</li> </ul>
11	コミュニティ・マルシェ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鳩山町生涯活躍のまち構想推進による住宅団地アクティブ化事業」を具体的に展開するための複合的拠点施設で、移住推進、起業支援、多世代交流といった他の公共施設にはない機能を持ち、指定管理者（民間事業者）・町民等と連携して地方創生に取り組む新しいタイプの施設であるため、今後も継続すべき施設です。</li> <li>・施設が入っているタウンセンターは竣工から 30 年近くが経過していることから、今後、設備の老朽化により大規模改修等が必要となる可能性があります。</li> </ul>



【② 社会施設-学習・スポーツ施設】

No	主たる施設名称	施設特有の考慮すべき事項
12	図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内にある唯一の図書館施設であり、高齢者、子育て世代、乳幼児などあらゆる年代の利用がある施設です。</li> <li>・建築から 31 年経過している施設ですが、広く町民等が利用する社会教育施設であることから、今後も老朽箇所の改修を行いながら維持していく必要があります。</li> </ul>
13	町民体育館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の健康的な活動の中心的な場となっており、体力維持増進や様々な競技活動の拠点として欠かすことのできない施設です。</li> <li>・町指定避難場所であることから、それに見合った機能を有する施設とするため、早期に老朽等箇所の調査を行い、点検・補修等を計画的に進める必要があります。</li> </ul>

【③ 社会施設-産業施設】

No	主たる施設名称	施設特有の考慮すべき事項
14	農村公園（まっぼっくり）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用者は減少傾向ですが、公園に来訪される多くの方は、無料で使用できるロビーを利用しています。また、近隣の遠足場所としても利用され、休憩できる場所が多い方が公園としては魅力の一つであると考えます。</li> </ul>
15	亀井農村センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設は 2014（平成 26）年度に建替えを行ったため、当面の間施設改修は不要であると考えます。</li> </ul>
16	特産品販売施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大武蔵から教育委員会分室そして、現特産品販売施設として改修を重ねていますが、施設自体は古い状況です。</li> <li>・施設の劣化より設備の劣化が多い状況です。</li> <li>・町特産品である黒大豆を練りこんだ手打ちの鳩豆うどんを食べる唯一の場所です。</li> </ul>

【④ 保健福祉・子育て支援施設-保健福祉施設】

No	主たる施設名称	施設特有の考慮すべき事項
17	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における事業実施の際に、室内の狭さが問題となっており、ソーシャルディスタンスを考慮すると、入れる人数が少なくなってしまうため、保健センター単体で大きな事業を実施することが困難です。</li> <li>・老朽化の観点では、設備の不良が目立っており、冷房機器の故障やトイレの漏水などの規模の小さいものから、浄化槽の不良やキュービクルの部品が一部交換時期を過ぎてしまっている問題など、至急性のある不備もあります。現在のところ、職員の職務上において致命的な問題は生じていませんが、早急な対応が必要であると考えます。</li> </ul>
18	地域包括ケアセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の確立のため設置された施設であり、今後多くの役割が期待されています。</li> </ul>
19	総合福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超高齢化社会において老人福祉センターの役割はこれから増えていくものと考えられ、社会の情勢やニーズを踏まえながら、時代に合った活用を図っていくことが課題となっています。また、2019（平成 31）年度からは町から社協への委託事業として「誰もが、どんな内容でも相談できる窓口として」総合相談支援事業も開始し、多くの相談業務を行っています。令和 3 年度以降は、重層的支援体制事業により、様々な相談の</li> </ul>

		<p>取りまとめ機関としての役割も担うこととなります。なお、1977（昭和52）年の国の通達（老人福祉法による老人福祉センターの設置及び運営について）によると、老人福祉センターは自治体か社会福祉法人が運営することを原則としていることから、運営方法の検討を行う必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該施設設置以降、外壁塗装等の大規模改修工事は行っていないため、順次改修を行っていく必要があります。また、照明設備についても、蛍光灯であるためLED化への移行の必要があります。</li> </ul>
20	鳩ヶ丘のびのびプラザ	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備後16年が経過し、電気関係の器具が耐用年数を経過していることから更新の必要があります。照明設備が、蛍光灯であるため蛍光灯の生産中止に伴いLED化への移行が必要となります。2008（平成20）年度に耐震補強及び改修工事を実施し、長寿命化を図りましたが、南面の窓枠の塗装は、紫外線の影響を受け劣化が進んでおり改修が必要です。</li> </ul>

### 【⑤ 保健福祉・子育て支援施設-子育て施設】

No	主たる施設名称	施設特有の考慮すべき事項
21	学童保育所 おしゃもじ山クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設から17年を経過しているため、今後、外壁・水回り設備等の修繕工事が必要と考えます。</li> </ul>
22	学童保育室 銀河鉄道'90	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設から21年を経過しているため、今後、屋根・外壁・水回り設備等の修繕工事が必要と考えます。</li> </ul>
23	幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで、園で様々な経験を積み、豊かな心と人間関係を育んだ町の多くの子供たちが、社会に出て活躍しています。幼稚園は町の将来を担う子供を育てる場として欠かせない施設であると考えます。</li> <li>また、PTA活動や園行事などを通して作り上げた、良好な保護者関係はその後継続し、地域の付き合いへと変化していきます。地域コミュニティ形成の基盤としての役割も担う施設であると考えています。</li> <li>施設は築23年を経過し、外壁の剥がれや亀裂等、経年劣化が見られます。今後施設の適切な維持に必要な改修を計画的に検討していきます。</li> </ul>

### 【⑥ 学校教育施設-小学校】

No	主たる施設名称	施設特有の考慮すべき事項
24	亀井小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童が義務教育を受けるために、一日の大半を過ごす学習の場で、教室やコンピューター室、図工室、家庭科室などの複数種類の部屋があり、地域交流や指定避難場所にもなっている施設です。また、体育館やプール付属室などの複数の施設が隣接して設置してあります。</li> <li>当該施設は、2013（平成25）年に老朽化大規模改修工事を実施し、長寿命化を図ったことから、当面は小規模改修のみを進めるものと考えます。</li> </ul>
25	今宿小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童が義務教育を受けるために、一日の大半を過ごす学習の場で、教室やコンピューター室、図工室、家庭科室などの複数種類の部屋があり、地域交流や指定避難場所にもなっている施設です。また、体育館やプール付属室などの複数の施設が隣接して設置してあります。</li> <li>当該施設は、2008（平成20）年に老朽化大規模改修工事を実施し、長寿命化を図ったが、実施から10年以上が経過しているため、小規模での改修を積極的に進めるものと考えます。</li> </ul>
26	鳩山小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童が義務教育を受けるために、一日の大半を過ごす学習の場で、教室やコンピューター室、図工室、家庭科室などの複数種類の部屋があり、</li> </ul>

		<p>地域交流や指定避難場所にもなっている施設です。また、体育館やプール付属室などの複数の施設が隣接して設置してあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設は、2008（平成 20）年から 2009（平成 21）年にかけて、老朽化大規模改造工事を実施し、長寿命化を図ったが、実施から 10 年以上が経過しているため、小規模での改修を積極的に進めるものと考えます。</li> </ul>
--	--	--

### 【⑦ 学校教育施設-中学校】

No	主たる施設名称	施設特有の考慮すべき事項
27	鳩山中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が義務教育を受けるために、一日の大半を過ごす学習の場で、教室やコンピューター室、図工室、家庭科室などの複数種類の部屋があり、地域交流や指定避難場所にもなっている施設です。また、体育館やプール付属室などの複数の施設が隣接して設置してあります。</li> <li>・当該施設は、2009（平成 21）年に老朽化大規模改造工事を実施し、長寿命化を図ったが、実施から 10 年以上が経過しているため、小規模での改修を積極的に進めるものと考えます。</li> </ul>

### 【⑧ 行政施設-庁舎等】

No	主たる施設名称	施設特有の考慮すべき事項
28	役場庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場庁舎は、町行政の運営に係る基幹施設であり行政機能等に欠かすことのできない施設です。建物が老朽化して役場庁舎としての機能が果たせなくなる状況は避けなければなりません。特に電気設備、昇降機、浄化槽等の設備は、計画的な更新等が必要と考えます。</li> </ul>
29	東出張所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種証明書の発行や、各種税金等の収納のみでなく、最近ではニーズに応じ幅広く本庁業務を担っており、ニュータウンの高齢者に限らず、若い世代の方や、ニュータウン以外の方も多く利用しており、非常に利便性のある機関となっています。現状扱っている業務範囲を継続しつつ、時代に即したサービスの見直しは随時必要であり、今後、一体的な管理運営を検討する際には、十分な配慮、調整が必要となります。</li> </ul>
30	文化財展示室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵している遺物・民具の移設場所がない。</li> </ul>
31	埋蔵文化財収蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設廃止については、収蔵している遺物の保管先の確保が出来次第とする。</li> </ul>
32	埋蔵文化財センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出土遺物の整理作業を行っています。2013・2014（平成 25・26）年度に耐震・改築工事を実施しており、当面改修の必要はないと考えます。</li> </ul>
33	大豆戸倉庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は体育祭等のイベント実施時に使用するテント等の保管場所として使用していますが、以前は庁用バスの車庫としても使用していました。現在バスは、中央公民館西側に駐車場整備と併せて車庫を新設し保管していますが、バスの購入から 20 年以上が経過し劣化も進んでいるため、将来的にバスの運行业務をどのように行うかの検討と併せて、現在所有する車庫等の類似施設をどのような方向で統合・集約し、維持管理して行くか全体的に検討することが必要と考えます。</li> </ul>
34	旧CATVコントロールセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通財産のため、大規模改修等は実施せずに売却処分をしたいと考えます。</li> </ul>
35	学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著しく老朽化していた給食調理施設を改築したことにより、施設・整備類について問題点はほぼ無いと考えます。</li> <li>・他に代替施設も無く、鳩山町に 1 つしかない給食センターなので、子供たちの成長に鑑み、今後も適切に運営していく必要があります。</li> <li>・大規模改修等についても、2017（平成 29）年に改築されたばかりの施</li> </ul>

		設ですので、当面の必要性はないものと考えますが、給食センターの運営（運用）について、今後の少子化を鑑み、建設的な議論をしてゆく必要があります。
36	旧学童保育所・はばたき作業所	・普通財産のため、大規模改修等を行う予定はありませんが、民間から借受けている用地が含まれているので、解体撤去や売却処分を検討する前に所有者と事前協議を行う必要があります。
37	鳩山ニュータウン町内連合会事務所	・町民参加のもと、地域コミュニティの基盤となる組織であり、区域自治組織のために十分に役割をはたしています。状況を見ながら小規模な修繕で事務所内の環境整備を進める必要があります。
38	鳩山ニュータウン建築協定合同運営委員会事務所	・魅力あるまちづくりを進めるため住環境保全の機能を有しています。 ・居住地の樹木繁茂の対応、空き家状況の一斉巡回調査など、住みよい地域社会づくりを推進するためにも必要不可欠な施設です。 ・建築協定確認申請書の審査機関としても重要な役割を担っています。
39	旧新都市リビング事務所	・東京都国分寺市の出土遺物保管庫として有償貸付を行っていますが、国分寺市では当該施設をあくまでも一時的な保管場所と考えており、本町に対して恒久的な保管場所となる候補地の情報提供を求められています。 ・国分寺市への有償貸付は、2021（令和3）年度末までとなっており、出土遺物移設の活用方法を別途検討する必要があります。
40	池田浄水場	・池田水源（地下水・浅井戸）から、原水を取水し、浄水を作り上沢配水場に送水している施設で、安心安全な水の供給にかかせない施設です。 ・当該施設は、2014（平成26）年度に大規模改修工事を実施し、長寿命化を図ったことから、当面は現状維持による維持管理を行います。
41	鳩山町配水場	・吉見浄水場で作られた浄水を受水し、北部配水区域、中部配水区域、ニュータウン高区配水区域に直接配水し、大平配水場、上沢配水場に送水している施設で、水の供給にかかせない施設です。 ・当該施設は、2014（平成26）年度に耐震補強・補修工事を実施し、長寿命化を図ったことから、当面は現状維持による維持管理を行います。
42	上沢配水場	・鳩山町配水場及び池田浄水場から浄水を受水し、南部配水区域、ニュータウン低区配水区域に配水している施設で、水の供給にかかせない施設です。 ・当該施設は、耐震診断では問題はなかったが、将来的に改修工事が必要となります。
43	大平配水場	・鳩山町配水場から浄水を受水し、ニュータウン中区配水区域に配水している施設です。 ・当該施設は、2008（平成20）年度に改修工事を実施しているため、当面は現状維持による維持管理を行います。
44	旧高台寺浄水場	・2006（平成18）年度に廃止し、現在使用していない施設です。解体処分の方向で検討します。

### 【⑨ 行政施設-消防施設】

No	主たる施設名称	施設特有の考慮すべき事項
45	消防団第1分団詰所	・消防団詰所は、各分団の災害時における活動拠点施設であり、各分団車両の車庫機能も有していることから、消防団組織の改編等がない限り、必要不可欠な施設です。
46	消防団第2分団詰所	・消防団詰所は、各分団の災害時における活動拠点施設であり、各分団車両の車庫機能も有していることから、消防団組織の改編等がない限り、必要不可欠な施設です。
47	消防団第3分団詰所	・消防団詰所は、各分団の災害時における活動拠点施設であり、各分団車

		両の車庫機能も有していることから、消防団組織の改編等がない限り、必要不可欠な施設です。
--	--	---

### 【⑩ 行政施設-排水・処理施設等】

No	主たる施設名称	施設特有の考慮すべき事項
48	大橋・泉井地区クリーン施設	・大橋、泉井地区（赤沼一部）のし尿、雑排水処理施設であり、欠かすことのできない施設です。
49	旧鳩山町地域下水処理施設	・町内における下水道溢水の防止を担う施設であることや、敷地内に太陽光発電施設を併設しているため、欠かすことのできない施設です。 ・敷地内一部未利用の建築物については、劣化状況により解体等の検討が必要であると考えます。

### 【⑪ 公園施設-公園施設】

No	主たる施設名称	施設特有の考慮すべき事項
50	おしゃもじ山公園（東屋・トイレ）	・展望台があり、ツツジやサクラの開花時期などは、非常に多くの来場者があり、東屋やトイレの利用者数も多い状況です。 ・当該施設は、当面改修等の必要性はないものと考えます。
51	高野倉ふれあい自然公園（東屋・トイレ）	・施設が長年経っても劣化具合が著しくないのは、地元地区が管理を適正に行っているからです。
52	今宿第1公園（東屋）	・公園施設として休憩所の役割があります。 ・公園は一次避難所となっています。 ・当該施設は、当面改修等の必要性はないものと考えます。
53	今宿第2公園（トイレ）	・公園施設の便益施設としての役割がありますが、利用者は、それほど多くない状況です。 ・公園は一次避難所となっています。 ・当該施設は、当面改修等の必要性はないものと考えますが、バリアフリー化の検討が必要です。
54	今宿第3公園（トイレ）	・公園施設の便益施設としての役割がありますが、利用者は、それほど多くない状況です。 ・当該施設は、当面改修等の必要性はないものと考えますが、バリアフリー化の検討が必要です。
55	色原スポーツ公園（トイレ）	・公園施設の便益施設としての役割があります。 ・バスケットリングなどの設備があり、スポーツ活動の拠点の一つとして、大人から子どもまで多く利用されている状況です。 ・当該施設は、当面改修等の必要性はないものと考えます。
56	赤沼こうじや公園（トイレ）	・公園施設の便益施設としての役割があり、多くの地域住民に利用されている状況です。 ・当該施設は、当面改修等の必要性はないものと考えます。
57	風の公園（トイレ）	・公園内に風車やゲートボール場があり、多くの方々に利用されている状況です。 ・当該施設は、当面改修等の必要性はないものと考えます。
58	ジャンボ公園（トイレ）	・多くの地域住民に利用されている状況です。 ・当該施設は、当面改修等の必要性はないものと考えます。

### 【⑫ 公園施設-運動施設】

No	主たる施設名称	施設特有の考慮すべき事項
59	中央庭球場（トイレ）	・中学生の部活動や町民球技大会等、多世代の住民の健康維持増進や技量

		<p>向上の場として活用されており、欠かすことのできない施設です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・借地であることから、地権者への借地料を毎年支払っているところで、物件返還の際は基本、借り手が原状回復させて地権者へ返還することになっています。</li> <li>・築30年以上経過していますが、町民体育祭等、町の事業実施の際にも必要不可欠な施設であるため、老朽箇所を改修していきながら、施設を維持していく必要があります。</li> </ul>
60	テニスガーデン（トイレ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康維持増進や技量向上の場として多世代の住民やテニス教室で活用されており、夜間利用も可能な利便性の高い施設です。</li> <li>・利用者の需要は多く、必要不可欠な施設であることから、不具合発生時は速やかな補修により、施設を維持していく必要があります。</li> </ul>
61	亀井運動場（トイレ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団やスポーツ協会加盟競技団体等が主に利用し、各種大会会場としても活用されています。梅沢運動場とともに、屋外スポーツ施設の拠点となる施設です。</li> <li>・亀井地区唯一のスポーツ施設であることから、地元から大切にされています。</li> <li>・駅伝大会やグラウンド・ゴルフ大会等、町の事業実施の際にも必要不可欠な施設であるため、老朽箇所を改修していきながら、施設を維持していく必要があります。</li> </ul>
62	梅沢運動場（トイレ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンド・ゴルフ団体や野球・サッカーの教室で主に利用されており、各種競技大会や町スポーツ事業の会場としても活用されています。亀井運動場とともに、屋外スポーツ施設の拠点となる施設です。</li> <li>・夜間照明が設置されており、幅広い時間帯の利用が可能で、利便性の高い施設です。</li> <li>・築後間もない施設であり、利用者の需要も多いことから、不具合発生時は速やかな補修により、施設を維持していく必要があります。</li> </ul>
63	小用庭球場（トイレ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ協会加盟競技団体や地元住民、家族連れが主に利用し、隣接した公園とともに健康づくりと憩いの場として活用されています。</li> <li>・今宿地区の数少ないスポーツ施設であることから、地元から大切にされている施設です。</li> <li>・公園が隣接していることから、多くの利用者が長く利用できるよう、老朽箇所を改修していきながら、施設を維持していく必要があります。</li> </ul>



## 5 個別施設の状態と個別施設整備等の方向性

### (1) 個別施設の状態の把握方法

個別施設の状態を把握するに当たっては、文部科学省が2017（平成29）年3月に作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を参考に、本町の公共施設の躯体と設備の両面から個別施設の状態を数値化して評価します。

また、躯体と設備の評価結果を総合した各施設の「健全度」を算定し、本町の公共施設の状態を把握します。

#### ① 躯体の評価

対象となる建築物の躯体の部位等の保全又は老朽化の状況について、建築基準法第12条に基づく直近の定期点検の結果や日常業務における管理状況を参考にして評価します。

なお、評価基準は図表5-1に示すA、B、C、Dの4段階とします。

【図表5-1】躯体の評価基準

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全上・機能上に問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上・機能上に不具合発生の兆しあり）
D	早急な対応が必要（安全上・機能上に問題あり） 例：躯体の耐久性に影響を与えている 設備が故障し施設運営に支障を与えている 等

#### ② 設備の評価

対象となる建築物の設備の保全又は老朽化の状況について、建築基準法第12条に基づく直近の定期点検の結果や日常業務における管理状況を参考にして評価します。

なお、評価基準は図表5-2に示すA、B、C、Dの4段階とします。

また、対象となる設備が複数存在する場合は、それぞれの設備の経過年数の平均を用いて経過年数の判断を行います。

【図表5-2】設備の評価基準

評価	基準
A	設備を設置・更新してから20年未満
B	設備を設置・更新してから20年以上40年未満
C	設備を設置・更新してから40年以上
D	経過年数にかかわらず、著しい劣化事象がある（又は存在すべき設備がない）

### ③ 施設の健全度

健全度は、各施設の躯体及び設備の5つの各部位について劣化状況をA、B、C、Dの4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。本計画では、各施設の躯体及び設備の部位の評価点（図表 5-3）と各部位のコスト配分（図表 5-4）を次のように定め、健全度（図表 5-5）を算定しています。

【図表 5-3】 躯体及び設備の部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

【図表 5-4】 各部位のコスト配分

部位		コスト配分
躯体	屋根・屋上	5.1
	外壁・外階段等	15.2
	内部仕上げ（室内壁、床、天井等）	18.4
設備	昇降機（小荷物専用昇降機を含む）	4
	電気設備（キュービクル、自家用発電機等）	4
	消防設備（換気・排煙設備を含む）	6
	給水・排水設備	7.3
計		60

【図表 5-5】 健全度

$$\text{健全度} = \text{総和（躯体及び設備の部位の評価点} \times \text{各部位のコスト配分）} \div 60$$

※健全度は、数値が小さいほど施設設備の劣化が進んでいることを示します。

〔健全度計算例〕

躯体	屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	=	204
	外壁・外階段等	D	→	10	×	15.2	=	152
	内部仕上げ	B	→	75	×	18.4	=	1,380
設備	昇降機	C	→	40	×	4	=	160
	電気設備	A	→	100	×	4	=	400
	消防設備	B	→	75	×	6	=	450
	給水・排水設備	B	→	75	×	7.3	=	547.5
							計	3,293.5
							÷	60
							健全度	54.9



## (2) 個別施設の状態

前「(1) 個別施設の状態の把握方法」にしたがって、各施設の躯体及び設備の状況と健全度を評価した結果は、次の一覧表のとおりです。「耐震状況」については、図表5-6に基準、診断、補強の区分ごとに整理しています。「設備状況」で「-」と表示しているものは、対象の設備等が存在しないことを表しています。

なお、複数の建物からなる施設については、主要な建物の中で最も古いものの状態を記載しています。

【図表 5-6】耐震状況について

耐震状況の表記		表記の説明
基準	旧	1981（昭和56）年6月1日施行前の建築基準法等が適用される施設
	新	1981（昭和56）年6月1日施行後の建築基準法等が適用される施設
	外	建築基準法等が適用されない施設
診断	未済	耐震診断が未実施である施設
	済	耐震診断が実施済である施設
	不要	耐震診断が不要である施設
補強	未済	耐震補強が未実施である施設
	済	耐震補強が実施済である施設
	不要	耐震補強が不要である施設

### 【① 社会施設-集会施設】

No	主たる施設名称	建物名	建築年度	築年数	耐震状況			躯体状況			設備状況				健全度
					基準	診断	補強	屋根・屋上	外階段等	内部仕上げ	昇降機	電気設備	消防設備	給排水設備	
1	多世代活動交流センター	—	1979	41	旧	済	済	A	B	A	A	A	A	A	92.3
2	中央公民館	—	1975	45	旧	済	済	C	C	B	-	C	C	C	54.7
3	文化会館	—	1991	29	新	不要	不要	D	B	B	-	C	B	B	68.8
4	中央公民館別館	—	2014	6	新	不要	不要	A	A	A	-	-	A	A	100
5	中央公民館石坂分館	—	1978	42	旧	未済	未済	C	C	C	-	-	C	C	48.0
6	石坂集会所	—	1997	23	新	不要	不要	A	A	A	-	-	B	B	94.5
7	ふれあいセンター	—	1994	26	新	不要	不要	B	B	B	B	D	B	B	70.7
8	梅沢集会所	—	1981	39	旧	未済	未済	D	D	C	-	-	B	A	48.7
9	今宿コミュニティセンター	—	1997	23	新	不要	不要	B	C	C	B	C	B	C	48.8
10	おしゃもじ待合所	—	2011	9	新	不要	不要	A	A	A	-	-	-	-	100
11	コミュニティ・マルシェ	—	1994	26	新	不要	不要	A	A	D	-	D	A	A	66.4

【② 社会施設-学習・スポーツ施設】

No	主たる施設名称	建物名	建築年度	築年数	耐震状況			躯体状況			設備状況				健全度
					基準	診断	補強	屋根・屋上	外外階段等・壁	内部仕上げ	昇降機	電気設備	消防設備	排給水設備・	
12	図書館	—	1989	31	新	不要	不要	C	C	C	D	C	B	B	45.8
13	町民体育館	—	1989	31	新	不要	不要	D	C	C	-	B	B	B	51.5

【③ 社会施設-産業施設】

No	主たる施設名称	建物名	建築年度	築年数	耐震状況			躯体状況			設備状況				健全度
					基準	診断	補強	屋根・屋上	外外階段等・壁	内部仕上げ	昇降機	電気設備	消防設備	排給水設備・	
14	農村公園（まっぼっくり）	農村活性化施設	1994	26	外	不要	不要	B	B	A	-	A	A	A	91.5
15	亀井農村センター	—	2014	5	外	不要	不要	A	A	A	-	-	A	A	100
16	特産品販売施設	—	2004	16	新	不要	不要	B	B	A	-	-	A	A	91.5

【④ 保健福祉・子育て支援施設-保健福祉施設】

No	主たる施設名称	建物名	建築年度	築年数	耐震状況			躯体状況			設備状況				健全度
					基準	診断	補強	屋根・屋上	外外階段等・壁	内部仕上げ	昇降機	電気設備	消防設備	排給水設備・	
17	保健センター	—	1984	36	新	不要	不要	C	B	B	B	C	D	C	49.4
18	地域包括ケアセンター	—	2017	3	新	不要	不要	A	B	A	-	A	A	A	93.7
19	総合福祉センター	—	1994	26	新	不要	不要	C	B	B	B	B	B	D	64.1
20	鳩ヶ丘のびのびプラザ	—	2003	17	新	不要	不要	A	C	A	-	A	A	B	81.8

【⑤ 保健福祉・子育て支援施設-子育て支援施設】

No	主たる施設名称	建物名	建築年度	築年数	耐震状況			躯体状況			設備状況				健全度
					基準	診断	補強	屋根・屋上	外外階段等・壁	内部仕上げ	昇降機	電気設備	消防設備	排給水設備・	
21	学童保育所 おしゃもじ山クラブ	—	2004	16	新	不要	不要	A	B	B	-	-	A	B	83.0
22	学童保育室 銀河鉄道'90	—	1999	21	新	不要	不要	A	B	A	-	-	A	B	90.6
23	幼稚園	—	1997	22	新	不要	不要	B	C	B	B	-	B	B	67.8

【⑥ 学校教育施設-小学校】

No	主たる施設名称	建物名	建築年度	築年数	耐震状況			躯体状況			設備状況				健全度
					基準	診断	補強	屋根・屋上	外階段等・壁	内部仕上げ	昇降機	電気設備	消防設備	給排水設備	
24	亀井小学校	管理・教室棟	1983	37	新	不要	不要	A	B	A	B	C	B	A	85.5
		多目的教室棟（松風館）	2003	17	新	不要	不要	A	A	A	-	-	A	A	100
		体育館	1978	42	旧	済	済	B	B	A	-	-	A	A	91.5
		プール付属棟	2014	6	新	不要	不要	A	B	A	-	-	A	A	93.7
25	今宿小学校	管理・教室棟	1974	46	旧	済	済	C	B	A	A	B	A	A	86.9
		教室棟	1983	37	新	不要	不要	A	B	A	-	A	A	A	93.7
		体育館	1979	41	旧	済	済	B	B	A	-	-	A	A	91.5
		プール付属室	2014	6	新	不要	不要	B	C	A	-	-	A	A	82.7
26	鳩山小学校	管理・教室棟1	1975	45	旧	済	済	B	C	A	-	B	A	A	82.7
		管理・教室棟2	1975	45	旧	済	済	B	C	B	A	A	A	A	75
		教室棟	1978	42	旧	済	済	B	C	B	-	A	A	A	75
		体育館	1980	40	旧	済	済	B	A	B	-	-	A	A	90.2
		プール付属室	2013	7	新	不要	不要	B	A	A	-	-	A	A	97.9

【⑦ 学校教育施設-中学校】

No	主たる施設名称	建物名	建築年度	築年数	耐震状況			躯体状況			設備状況				健全度
					基準	診断	補強	屋根・屋上	外階段等・壁	内部仕上げ	昇降機	電気設備	消防設備	給排水設備	
27	鳩山中学校	管理・教室棟	1984	36	新	不要	不要	C	B	A	-	A	B	A	86.1
		教室棟1	1979	41	旧	済	済	B	C	A	-	A	B	A	80.2
		教室棟2	1981	39	旧	済	済	A	A	A	-	A	B	A	97.5
		教室棟3	1986	34	新	不要	不要	B	B	A	-	A	B	A	89
		武道場	2010	10	新	不要	不要	A	A	A	-	-	A	A	100
		プール付属室	2014	6	新	不要	不要	A	A	A	-	-	A	A	100
		木工室	1992	28	新	不要	不要	B	A	A	-	-	A	A	97.9
		体育館	1987	33	新	不要	不要	A	A	A	-	-	A	A	100

【⑧ 行政施設-庁舎等】

No	主たる施設名称	建物名	建築年度	築年数	耐震状況			躯体状況			設備状況				健全度
					基準	診断	補強	屋根・屋上	外階段等・壁	内部仕上げ	昇降機	電気設備	消防設備	給排水設備・	
28	役場庁舎	旧庁舎	1979	41	旧	済	済	A	A	B	-	A	C	B	83.3
		増築庁舎	1991	29	新	不要	不要	C	C	B	C	A	B	A	65.5
		事務所	1984	36	-	-	-	D	D	D	-	-	-	-	42.0
		車庫	1984	36	外	不要	不要	C	C	-	-	-	-	-	79.7
		倉庫	-	-	外	不要	不要	D	D	D	-	-	-	-	42.0
29	東出張所	-	1994	26	新	不要	不要	B	B	B	B	D	B	B	70.7
30	文化財展示室	管理・教室棟	1984	36	新	不要	不要	C	B	A	-	A	B	A	86.1
31	埋蔵文化財収蔵庫	-	1994	26	外	不要	不要	C	C	B	-	-	A	A	72.0
32	埋蔵文化財センター	-	2015	5	旧	済	済	A	C	B	-	-	A	A	77.1
33	大豆戸倉庫	-	1980	40	外	不要	不要	C	C	C	-	-	-	-	61.3
34	旧 CATV コントロールセンター	-	1974	46	外	不要	不要	D	D	D	-	-	-	-	42.0
35	学校給食センター	-	2017	3	新	不要	不要	A	A	A	-	A	A	A	100
36	旧学童保育所・はばたき作業所	旧学童保育所	1997	23	新	不要	不要	B	C	A	-	-	-	-	82.7
		旧はばたき作業所	1993	27	新	不要	不要	C	B	A	-	-	-	-	88.6
37	鳩山ニュータウン町内連合会事務所	-	1994	26	新	不要	不要	B	B	B	B	D	B	B	70.7
38	鳩山ニュータウン建築協定合同運営委員会事務所	-	1994	26	新	不要	不要	B	B	B	B	D	B	A	73.7
39	旧新都市リビング事務所	-	1994	26	新	不要	不要	B	B	B	B	D	B	A	73.7
40	池田浄水場	-	1972	18	旧	済	不要	A	A	A	-	A	A	A	100
41	鳩山町配水場	-	1978	42	旧	済	済	C	C	C	-	C	C	C	44.0
42	上沢配水場	-	1982	38	旧	済	不要	B	B	B	-	B	B	B	76.7
43	大平配水場	-	2008	12	新	不要	不要	A	A	A	-	A	A	A	100
44	旧高台寺浄水場	-	1978	42	旧	未済	未済	C	C	C	-	-	C	C	48

【⑨ 行政施設-消防施設】

No	主たる施設名称	建物名	建築年度	築年数	耐震状況			躯体状況			設備状況				健全度
					基準	診断	補強	屋根・屋上	外階段等・壁	内部仕上げ	昇降機	電気設備	消防設備	給排水設備・	

45	消防団第1分団 詰所	—	1988	32	新	不要	不要	C	C	C	-	-	A	B	58.3
46	消防団第2分団 詰所	—	1987	33	新	不要	不要	B	C	C	-	-	A	B	61.2
47	消防団第3分団 詰所	—	1984	36	新	不要	不要	B	C	C	-	-	A	B	61.2

【⑩ 行政施設-排水・処理施設等】

No	主たる施設名称	建物名	建築 年度	築年 数	耐震状況			躯体状況			設備状況				健全 度
					基 準	診 断	補 強	屋 根・ 屋上	外外 階段 壁等・	内 部仕 上げ	昇 降 機	電 気 設 備	消 防 設 備	排給 水設 備・	
48	大橋・泉井地区 クリーン施設	—	2005	15	新	不要	不要	A	A	A	-	A	A	C	92.7
49	旧鳩山町地域下 水処理施設	—	1974	46	外	不要	不要	C	C	C	-	D	C	C	42.0

【⑪ 公園施設-公園施設】

No	主たる施設名称	建物名	建築 年度	築年 数	耐震状況			躯体状況			設備状況				健全 度
					基 準	診 断	補 強	屋 根・ 屋上	外外 階段 壁等・	内 部仕 上げ	昇 降 機	電 気 設 備	消 防 設 備	排給 水設 備・	
50	おしゃもじ山公 園	東屋	1978	42	外	不要	不要	C	-	-	-	-	-	-	61.3
		トイレ	2012	8	外	不要	不要	A	A	A	-	-	-	A	100
51	高野倉ふれあい 自然公園	東屋	2002	18	外	不要	不要	A	-	-	-	-	-	-	100
		トイレ	2002	18	外	不要	不要	A	A	A	-	-	-	A	100
52	今宿第1公園	東屋	1990	30	外	不要	不要	A	-	-	-	-	-	-	100
53	今宿第2公園	トイレ	1991	29	外	不要	不要	B	B	B	-	-	-	-	83.9
54	今宿第3公園	トイレ	1991	29	外	不要	不要	B	B	B	-	-	-	-	83.9
55	色原スポーツ公 園	トイレ	2013	7	外	不要	不要	A	A	A	-	-	-	A	100
56	赤沼こうじや公 園	トイレ	2012	8	外	不要	不要	A	A	A	-	-	-	A	100
57	風の公園	トイレ	2013	7	外	不要	不要	A	A	A	-	-	-	A	100
58	ジャンボ公園	トイレ	2015	5	外	不要	不要	A	A	A	-	-	-	A	100

【⑫ 公園施設-運動施設】

No	主たる施設名称	建物名	建築 年度	築年 数	耐震状況			躯体状況			設備状況				健全 度
					基 準	診 断	補 強	屋 根・ 屋上	外外 階段 壁等・	内 部仕 上げ	昇 降 機	電 気 設 備	消 防 設 備	排給 水設 備・	
59	中央庭球場	トイレ	1989	31	外	不要	不要	C	A	B	-	-	-	B	84.2

		体育小屋	不明	不明	外	不要	不要	C	C	B	-	-	-	-	72.0
		トイレ	1989	31	外	不要	不要	C	A	B	-	-	-	B	84.2
60	テニスガーデン	仮設トイレ	2013	7	外	不要	不要	A	A	A	-	-	-	A	100
		物置	不明	不明	外	不要	不要	C	C	B	-	-	-	-	72.0
61	亀井運動場	トイレ	2008	12	外	不要	不要	B	A	A	-	-	-	A	97.9
62	梅沢運動場	トイレ	2016	4	外	不要	不要	A	A	A	-	-	-	A	100
63	小用庭球場	トイレ	2010	10	外	不要	不要	B	A	B	-	-	-	A	90.2

### (3) 個別施設整備等の方向性

個別施設整備等の方向性は、策定指針に基づいた各施設の修繕、改修、統廃合、運営方法など、2021（令和 3）年度から 2030（令和 12）年度までの 10 年間の方向性を示したものです。

方向性については、図表 5-7 に示す 8 の方向性の中から、各施設の状況に応じて 10 年間の方向性を定めています。

また、2031（令和 13）年度以降については、2030（令和 12）年度の計画期間終了時に合わせて見直しを行います。

【図表 5-7】 方向性について

方向性	方向性の説明
1. 現状維持（小規模改修）	小規模改修を行うことで現状維持が可能な施設
2. 大規模改修	大規模改修が必要とされる施設
3. 改築	施設の建替え、更新が必要とされる施設
4. 運営形態見直し	指定管理者制度の活用、民間事業者等への委託
5. 集約・複合	同類・類似施設の一体化、複数機能を有する施設への転換
6. 転用	改修を行うことで他の機能を有する施設への転用
7. 統廃合	組織を廃止し統合を行う施設
8. 廃止	施設を廃止し解体撤去等を行う施設

#### 【① 社会施設-集会施設】

No	主たる施設名称	方向性	方向性に対する説明
1	多世代活動交流センター	4. 運営形態見直し	・2018（平成 30）年度に耐震補強及び改修工事を実施。施設の活用は現行のままで、管理運営については、関係する所管課、全体で見直す方向で検討する。
2	中央公民館	4. 運営形態見直し	・今後貸館事務等を指定管理者に移行していく必要があると思われる。その際、職員の配置を見直す事を検討していく。それに伴い利用者の利便性を考慮し、軽微な修繕等を行う必要がある。
3	文化会館	1. 現状維持（小規	・町内最大人数収容可能なホールであり、また近隣市町

		模改修)	村ホールと比較しても駐車台数が多い等の面で建物の存在価値は高い。しかし建築後 30 年近くが経過しようとする現在、施設改修及び備品の入替が行われておらず、老朽化が著しい。今後指定管理者を募るためにも施設の改修が必要である。その際、職員の配置を見直す事を検討する。
4	中央公民館別館	4. 運営形態見直し	・建物自体新しいため、現状問題ないと思われる。現在、別館の利用は1階陶芸室に限られておることから特に事業は行っていないが、公民館・文化会館が指定管理となった場合は併せて検討を行う必要がある。
5	中央公民館石坂分館	1. 現状維持（小規模改修）	・築 40 年が経過しており施設自体老朽化している。ニュータウン地域の住民の利用も多く、2017（平成 29）年度年間利用者数は 4,060 人、一日平均利用者数 14 人と稼働率が高い。また、建物の一室が石坂地区の集会所も兼ねており、地区の集会場はここしかない。町の避難所に指定されていることもあり、老朽箇所を改修し維持する必要がある。
6	石坂集会所	4. 運営形態見直し	・改築後 22 年が経過していることもあり大規模な修繕が必要。その後に石坂二地区に大字所有の集会所がないことから、集会所を地元に移管することも考えられる。但し、施設は県補助金を活用して建築されているため、改築後 24 年以上経過していないと、県費補助事業の財産処分手続きが必要となるので、それ以降に地元移管の協議を行いたい。
7	ふれあいセンター	4. 運営形態見直し	・指定管理者決定により、2021（令和 3）年度までは現状維持となる。サークル活動やコミュニティ活動に、必要不可欠な施設であるため、施設運営方法等の見直しを行いつつ、将来的には、コミュニティ・マルシェや東出張所と一体的に管理運営を行う方向で検討していく。
8	梅沢集会所	8. 廃止	・指定管理者決定のため、2021（令和 3）年度までは現状維持となる。施設の老朽化並びに施設利用者の減少もあるため、廃止の方向で検討していく。
9	今宿コミュニティセンター	1. 現状維持（小規模改修）	・サークル活動やコミュニティ活動のため、必要不可欠な施設である。
10	おしゃもじ待合所	1. 現状維持（小規模改修）	・民間路線バスと町内循環バスの乗り継ぎターミナルとして、現状を維持し使用する。
11	コミュニティ・マルシェ	4. 運営形態見直し	・鳩山町生涯活躍のまち構想推進による住宅団地アクティブ化事業の複合拠点施設として、さらに発展させる。将来的には、ふれあいセンター、東出張所を一体的に管理運営を行う方向で検討する。

## 【② 社会施設-学習・スポーツ施設】

No	主たる施設名称	方向性	方向性に対する説明
12	図書館	1. 現状維持（小規模改修）	・開館以来約 30 年が経過し建物のあちこちに老朽化が目立ってきているため、特に屋根、エレベーター、外壁等の修繕が必要となっている。町立図書館の利用者は、2017（平成 29）年度実績で 28,000 人弱であり、多くの方に利用されている。また、多世代活動交流センターや地域包括ケアセンターに隣接しているため、

			駐車場など一体的な利用が可能である。
13	町民体育館	1. 現状維持（小規模改修）	・現時点では大規模改修は望めないことから、年度ごとの修繕等計画を立て、それに基づく修繕等の実施により施設を維持していく。

### 【③ 社会施設-産業施設】

No	主たる施設名称	方向性	方向性に対する説明
14	農村公園（まつぼっくり）	8. 廃止	・6次産業の新たな基幹施設として上熊井農産物直売施設が整備されれば、農村公園（まつぼっくり）の加工室などは上熊井農産物直売施設に集約されることから、老朽化が著しくなった時点で閉鎖・廃止の方向で検討する。
15	亀井農村センター	1. 現状維持（小規模改修）	・農業の振興を目的とした施設であるが、地域の集会施設としても利用されており現状のまま維持することが必要である。
16	特産品販売施設	8. 廃止	・上熊井農産物直売施設の完成後、廃止し売却処分等を行う方向で検討する。

### 【④ 保健福祉・子育て支援施設-保健福祉施設】

No	主たる施設名称	方向性	方向性に対する説明
17	保健センター	1. 現状維持（小規模改修）	・地域における健康増進・母子保健の拠点施設であるとともに、保健・福祉・医療に関わる様々な施設が効果的に機能できるよう各施設との連携の拠点としての役割も有している。また、住民のニーズに応じた地域保健事業を展開していくためにも施設は現状維持とし、老朽化に伴う改修を計画的に行っていく必要がある。
18	地域包括ケアセンター	1. 現状維持（小規模改修）	・2017（平成29）年7月に開所したばかりであることから、老朽化等の経年劣化の修繕を要する箇所は発生していない。当面は修理箇所等が発生した場合には、修繕を行いながら継続して使用していく。
19	総合福祉センター	4. 運営形態見直し	・2019（令和元）年度から総合福祉センター内で総合相談支援事業を行うこともあり今後も活用していく。今後の施設管理運営については民間事業者による指定管理者制度の活用を検討する。築年数が25年を経過しており、施設の老朽化や設備等の設置からの年数が経過していることから、計画的な改修が必要となる。 ●鳩山町公有財産利活用及び公の施設管理運営町民検討委員会附帯意見 ・施設を維持するのであれば入浴施設を運営していただきたい。入浴施設を運営しないのであれば改修を行わず、施設廃止の方向で検討していただきたい。
20	鳩ヶ丘のびのびプラザ	4. 運営形態見直し	・高齢者の健康の保持増進及び介護予防を図るための施設として今後も活用。開設から15年経過しているが、大きな不具合はないため、修繕を行いながら継続して使用していく。ただし、現状の運営形態を見直し、ボランティアの管理運営の協力等により経常経費の削減を検討する。



【⑤ 保健福祉・子育て支援施設-子育て支援施設】

No	主たる施設名称	方向性	方向性に対する説明
21	学童保育所 おしゃもじ山クラブ	1. 現状維持（小規模改修）	・子育て支援施設として今後も活用。ただし、2033年（築30年）目途に改修等の検討、または、学校の附属施設としての意味合いが強いため、学校の統廃合等の際に、空き教室等の活用等の検討が必要と考える。
22	学童保育室 銀河鉄道'90	1. 現状維持（小規模改修）	・子育て支援施設として今後も活用。ただし、2029年（築30年）を目途に改修等の検討、または、学校の附属施設としての意味合いが強いため、学校の統廃合等の際に、空き教室等の活用等の検討が必要と考える。
23	幼稚園	1. 現状維持（小規模改修）	・町内唯一の幼児教育施設であり、今後子育て支援の需要が大きくなる中で預かり保育も含め現状を維持していく。幼児教育無償化制度の開始による入園児の影響や園児対象者数の推移に注視しながら、園のあり方を検討する。

【⑥ 学校教育施設-小学校】

No	主たる施設名称	方向性	方向性に対する説明
24	亀井小学校	1. 現状維持（小規模改修）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在出生児の数で、シミュレーションを行うと、5年後の学校規模は、現在と大きく変わらない。現在は、教員（定数）1人あたりの児童生徒数が15名程度であり、県平均と比べても手厚い体制が整えられている。仮に現在の人数で小学校を1校にしたら、教員（定数）1人あたりの児童生徒数は26名程度と、県平均を上回る状態になってしまい、現在の教育の質の維持が難しくなっている。</li> <li>・亀井小学校は、地域に開かれた運動会やむかしを学ぶ会などの行事で、コミュニティの核としての役割を果たしており、現段階においては、現状維持が望ましいと考える。</li> <li>・亀井小学校区域は、町の最重要施策でもある北部地域活性化事業の区域内であるため、人口の増加要素もあり、人口推移をよく観察する必要がある。</li> <li>・現在の減少率で、児童生徒数のシミュレーションを行うと、5年後以降に各学校で段階的に複式学級（2学年が1学級）になることが想定されるため、そのタイミングで、小学校の合併または、小中一貫教育も含め、検討していかなければならない。</li> <li>●鳩山町公有財産利活用及び公の施設管理運営町民検討委員会附帯意見</li> <li>・（小学校3校共通）全国的に進行している少子化を考えると児童数は減少して行く想定されることから、次期個別施設計画を策定するまでの間において、児童数の減少の度合いによっては、学校の統廃合や小中一貫校など、状況に応じた検討を始めていただきたい。</li> </ul>
25	今宿小学校	1. 現状維持（小規模改修）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の減少率で、児童生徒数のシミュレーションを行うと、5年後以降に各学校で段階的に複式学級（2学年が1学級）になることが想定されるため、そのタイミングで、小学校の合併または、小中一貫教育も含め、</li> </ul>

			<p>検討していかなければならない。</p> <p>●鳩山町公有財産利活用及び公の施設管理運営町民検討委員会附帯意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(小学校 3 校共通) 全国的に進行している少子化を考えると児童数は減少して行くと想定されることから、次期個別施設計画を策定するまでの間において、児童数の減少の度合いによっては、学校の統廃合や小中一貫校など、状況に応じた検討を始めていただきたい。</li> </ul>
26	鳩山小学校	1. 現状維持 (小規模改修)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳩山小学校区域は、他の小学校に比べ、児童の減少率が大きいと、人口推移をよく観察する必要がある。</li> <li>・現在の減少率で、児童生徒数のシミュレーションを行うと、5 年後以降に各学校で段階的に複式学級 (2 学年が 1 学級) になることが想定されるため、そのタイミングで、小学校の合併または、小中一貫教育も含め、検討していかなければならない。</li> </ul> <p>●鳩山町公有財産利活用及び公の施設管理運営町民検討委員会附帯意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(小学校 3 校共通) 全国的に進行している少子化を考えると児童数は減少して行くと想定されることから、次期個別施設計画を策定するまでの間において、児童数の減少の度合いによっては、学校の統廃合や小中一貫校など、状況に応じた検討を始めていただきたい。</li> </ul>

#### 【⑦ 学校教育施設-中学校】

No	主たる施設名称	方向性	方向性に対する説明
27	鳩山中学校	1. 現状維持 (小規模改修)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内で唯一の中学校であり、廃止することは難しく、現状維持が望ましい。</li> <li>・余裕教室が複数あり、敷地も広いと、小学校が複式学級になるタイミングで、小中一貫教育も視野に入れ検討する必要がある。また、学校教育と共存できる条件で、他分野に転用し利用することも可能と考える。</li> </ul>

#### 【⑧ 行政施設-庁舎等】

No	主たる施設名称	方向性	方向性に対する説明
28	役場庁舎	1. 現状維持 (小規模改修)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧庁舎は 2013 (平成 25) 年度に耐震化等工事を実施したことから当面は小規模修繕により現状を維持する。増築庁舎は築 25 年を経過し老朽化が進んでいることから今後長寿命化 (外壁補修、屋上防水等) を図る必要がある。また、電気設備、空調設備、給排水設備、浄化槽設備の改修や公用車駐車場などの老朽化対策も必要である。</li> </ul>
29	東出張所	4. 運営形態見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳩山町役場出張所設置条例に基づき設置。将来的には、ふれあいセンターやコミュニティ・マルシェとともに、一体的に管理運営を行う方向とし、業務内容の見直し等も含め、中長期的な視野のもと段階的に検討していく。</li> </ul>
30	文化財展示室	1. 現状維持 (小規模改修)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021 (令和 3) 年国指定化後に策定予定の町内遺跡に</li> </ul>

			関する整備基本計画と併せて、文化財関連施設については集約等を検討していく。それまでの間は現状維持とする。
31	埋蔵文化財収蔵庫	8. 廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設を廃止し、収納している遺物は埋蔵文化財センターに移動し集中管理とすることを検討する。</li> <li>収納してある遺物は大学、資料館等の研究資料として貸出し等を行っている。</li> </ul>
32	埋蔵文化財センター	1. 現状維持（小規模改修）	<ul style="list-style-type: none"> <li>2013・2014（平成 25・26）年度に大規模改修工事を実施し、出土遺物の整理・保管を行うことを目的として稼働させていることから現状維持とする。</li> </ul>
33	大豆戸倉庫	8. 廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置から 30 年以上が経過し老朽化している。テント等の保管場所として使用しており、早急な改修等はないがシャッターが腐食しており交換等が必要な時期に来ている。将来的には現在保管している物を他に移し、解体撤去等についての検討が必要。</li> </ul>
34	旧 CATV コントロールセンター	8. 廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本新都市開発㈱の特別精算に伴い譲渡を受けた施設である。現在は、ニュータウンの自治組織に無償貸付をしているが、築 40 年以上が経過し建物の一部において鉄骨が腐食による落下が発生しており安全性が確保されておらず、現状のまま貸付を継続することは困難であると考え。また、当該施設は普通財産に区分されており大規模改修等による長寿命化を図る予定はなく、解体撤去あるいは現状のままの売却等の検討を行いたい。</li> </ul>
35	学校給食センター	1. 現状維持（小規模改修）	<ul style="list-style-type: none"> <li>2017（平成 29）年 9 月より施設の改築が完了し、稼働開始している。施設・設備について、当面、現状維持が可能（最低でも 25 年間）。</li> <li>設備については、専門的な調理設備が多々あるので、今後はそれらの維持管理をメインに実施していく。</li> <li>運営方法については、近隣の給食センターの有効活用事例等参考に、少子化を見据えた給食センターの運営を検討・研究していく。</li> </ul>
36	旧学童保育所・はばたき作業所	4. 運営形態見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化は進んでいるが、現在防災用備蓄品の置場として利用している程度であるため当面は現状のまま活用したい。当該施設は普通財産に区分されており大規模改修等の予定はなく、将来的には解体撤去を行いたい。ただし、旧はばたき作業所に附帯する駐車場用地については、民有地を借受けており、解体撤去などを行う場合は事前に所有者との協議が必要である。</li> </ul>
37	鳩山ニュータウン町内連合会事務所	1. 現状維持（小規模改修）	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内連合会にて使用しており、引続き使用予定である。</li> </ul>
38	鳩山ニュータウン建築協定合同運営委員会事務所	1. 現状維持（小規模改修）	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳩山ニュータウン建築協定合同運営委員会にて使用しており、引続き使用予定である。</li> </ul>
39	旧新都市リビング事務所	6. 転用	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者への有料貸付を優先に検討を行い、借受希望者がいない場合はニュータウン地区の自治組織への貸し付けによる活用の検討を行いたい。</li> </ul>
40	池田浄水場	1. 現状維持（小規模改修）	<ul style="list-style-type: none"> <li>2014（平成 26）年度に事業費約 3 億 646 万円で大規模改修を実施したので、当面は現状維持による維持管理を行う。</li> </ul>

41	鳩山町配水場	1. 現状維持（小規模改修）	・2012（平成24）年度に事業費約9,869万5千円で耐震補強・補修工事を実施したので、当面は現状維持による維持管理を行う。
42	上沢配水場	1. 現状維持（小規模改修）	・耐震診断では問題はなかったが、将来的には大規模改修工事が必要となる。
43	大平配水場	1. 現状維持（小規模改修）	・2008（平成20）年度にステンレス造の配水場として事業費2億9,698万2千円で改修したので、当面は現状維持による維持管理を行う。
44	旧高台寺浄水場	8. 廃止	・2006（平成18）年度に浄水場を廃止、2015（平成27）年度に近隣地元住民への処分説明会を行うが、理解を得られず検討中。今後も解体処分の方向で検討する。

### 【⑨ 行政施設-消防施設】

No	主たる施設名称	方向性	方向性に対する説明
45	消防団第1分団詰所	1. 現状維持（小規模改修）	・各分団における活動拠点施設となっており、組織改編等がない限り、現時点では必要不可欠な施設である。
46	消防団第2分団詰所	1. 現状維持（小規模改修）	・各分団における活動拠点施設となっており、組織改編等がない限り、現時点では必要不可欠な施設である。
47	消防団第3分団詰所	1. 現状維持（小規模改修）	・各分団における活動拠点施設となっており、組織改編等がない限り、現時点では必要不可欠な施設である。

### 【⑩ 行政施設-排水・処理施設等】

No	主たる施設名称	方向性	方向性に対する説明
48	大橋・泉井地区クリーン施設	1. 現状維持（小規模改修）	・下水道との統廃合が不可能であることから現状維持。なお、2017（平成29）年度策定した最適整備構想では、10年後には管路施設の改修を検討する時期である。
49	旧鳩山町地域下水処理施設	8. 廃止	・敷地内には現在、旧鳩山町地域下水処理施設太陽光発電所が設置されている状況であることから現状維持となる。なお、現在既設の設備については老朽化の状況に応じて解体等を検討している。

### 【⑪ 公園施設-公園施設】

No	主たる施設名称	方向性	方向性に対する説明
50	おしゃもじ山公園（東屋・トイレ）	1. 現状維持（小規模改修）	・トイレは、2012（平成24）年度社会資本整備総合交付金で整備を行い、状態は良好であり、公園利用者の利便性を考慮すると現状維持とする方向です。 ・東屋については、築40年経過していますが、公園利用者の利便性を考えて現状維持とする方向です。
51	高野倉ふれあい自然公園（東屋・トイレ）	1. 現状維持（小規模改修）	・地域の特色を活かした自然公園として、散策やサイクリストの憩いの場となっていることから、現状維持が可能な施設とする。
52	今宿第1公園（東屋）	1. 現状維持（小規模改修）	・築28年経過していますが、公園利用者の利便性を考えて現状維持とする方向です。
53	今宿第2公園（トイレ）	1. 現状維持（小規模改修）	・築27年経過していますが、利用することに支障はないため、公園利用者の利便性を考えて現状維持とする方向です。
54	今宿第3公園（トイレ）	1. 現状維持（小規模改修）	・築27年経過していますが、利用することに支障はない

		模改修)	ため、公園利用者の利便性を考えて現状維持とする方向です。
55	色原スポーツ公園(トイレ)	1. 現状維持(小規模改修)	・2013(平成25)年度社会資本整備総合交付金で整備を行っています。状態は良好であり、公園利用者の利便性を考慮すると現状維持の方向です。
56	赤沼こうじや公園(トイレ)	1. 現状維持(小規模改修)	・2012(平成24)年度社会資本整備総合交付金で整備を行っています。状態は良好であり、公園利用者の利便性を考慮すると現状維持の方向です。
57	風の公園(トイレ)	1. 現状維持(小規模改修)	・2013(平成25)年度社会資本整備総合交付金で整備を行っています。状態は良好であり、公園利用者の利便性を考慮すると現状維持の方向です。
58	ジャンボ公園(トイレ)	1. 現状維持(小規模改修)	・2015(平成27)年度に整備を行っています。状態は良好であり、公園利用者の利便性を考え現状維持の方向です。

### 【⑫ 公園施設-運動施設】

No	主たる施設名称	方向性	方向性に対する説明
59	中央庭球場(トイレ)	1. 現状維持(小規模改修)	・鳩山中学校生徒や町スポーツ協会加盟団体等の利用も多いことから、都度修繕により施設を維持していきたい。
60	テニスガーデン(トイレ)	1. 現状維持(小規模改修)	・利用者自身で修繕等を実施するほど利用者に大切にされており、町スポーツ協会加盟団体以外の利用者数も多いことから、都度修繕により施設を維持していきたい。
61	亀井運動場(トイレ)	1. 現状維持(小規模改修)	・亀井地区にある唯一のスポーツ施設であり、地域にとっても重要な施設である。また、若年層から高齢者まで、幅広い年齢層に利用されていることから、都度修繕により施設を維持していきたい。
62	梅沢運動場(トイレ)	1. 現状維持(小規模改修)	・町の中心的な屋外多目的運動場であるとともに、各種大会の主会場となっている。また、若年層から高齢者まで、幅広い年齢層の利用が多い施設であることから、都度修繕により施設を維持していきたい。
63	小用庭球場(トイレ)	1. 現状維持(小規模改修)	・町スポーツ協会加盟団体の使用だけでなく一般利用もわずかではあるが増加している。地区内公園に隣接しており、地元住民にも大切にされている。今宿地区の数少ないスポーツ施設でもあることから、都度修繕により施設を維持していきたい。

## 6 対策内容、数値目標と実施時期

本計画の計画期間である2021（令和3）年度から2030（令和12）年度における具体的な対策内容と実施時期などについて定めます。対策内容については、個別施設整備等の方向性に基づいた対策費用の概算額とその実施状況を記載しています。

対策計画及び対策状況の内容に表記している丸付き数字は図表6-1に示したもので、各施設の具体的な対策内容と実施時期については、図表6-2のとおりです。

また、数値目標として、公共施設の延床面積を本計画の計画終了年度である2030（令和12）年度末までに、2019（令和元）年12月1日調査時点と比較して概ね5%（2,730㎡）縮減を目指します。

なお、対策計画の内容及び概算額は計画策定時点のものであるため、各施設の老朽化の進み具合や社会経済情勢の変化等により変更等が生じる場合があります。そのような場合は計画の適宜見直しを行います。

【図表6-1】対策計画・対策状況の内容に表記する丸付き数字

表記	説明	表記	説明
①	現状維持（小規模改修）	⑤	集約・複合
②	大規模改修	⑥	転用
③	改築	⑦	統廃合
④	運営形態見直し	⑧	廃止

【図表6-2】対策内容と実施時期

### 【① 社会施設-集会施設】

[単位：千円]

No	主たる施設名称	建物名	建築年度	対策年度	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)		
1	多世代活動交流センター	-	1979	対策計画	内容											
					概算額											
				対策状況	内容											
					決算額											
2	中央公民館	-	1975	対策計画	内容	④指定管理に移行										



					決算額																
10	おしゃもじ待合所	-	2011	対策計画	内容																
					概算額																
				対策状況	内容																
					決算額																
11	コミュニティ・マルシェ	-	1994	対策計画	内容																
					概算額																
				対策状況	内容																
					決算額																

【② 社会施設-学習・スポーツ施設】

[単位：千円]

No	主たる施設名称	建物名	建築年度	対策年度	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)			
12	図書館	-	1989	対策計画	内容			①屋根改修			①昇降機改修			①外壁改修			
					概算額			25,000			21,000			10,000			
				対策状況	内容												
					決算額												
13	町民体育館	-	1989	対策計画	内容		①指定管理に移行										
					概算額												
				対策状況	内容												
					決算額												

【③ 社会施設-産業施設】

[単位：千円]

No	主たる施設名称	建物名	建築年度	対策年度	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)		
14	農村公園(まつぼっくり)	農村活性化施設	1994	対策計画	内容									⑧閉鎖		
					概算額											
				対策状況	内容											
					決算額											



15	亀井農村センター	-	2014	対策計画	内容									
					概算額									
				対策状況	内容									
					決算額									
16	特産品販売施設	-	2004	対策計画	内容									
					概算額									
				対策状況	内容									
					決算額									

【④ 保健福祉・子育て支援施設-保健福祉施設】

[単位：千円]

No	主たる施設名称	建物名	建築年度	対策年度	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
17	保健センター	-	1984	対策計画	内容									
					概算額									
				対策状況	内容									
					決算額									
18	地域包括ケアセンター	-	2017	対策計画	内容									
					概算額									
				対策状況	内容									
					決算額									
19	総合福祉センター	-	1994	対策計画	内容									
					概算額							④配管等修繕 10,000	④屋上・外壁 塗装等修繕 53,500	
				対策状況	内容									
					決算額									
20	鳩ヶ丘のえびのびプラザ	-	2003	対策計画	内容									
					概算額									④雨漏り・外 壁塗装修繕 20,000
				対策状況	内容									
					決算額									



				決算額															
		プール付属棟	2014	対策計画	内容														
					概算額														
				対策状況	内容														
					決算額														
25	今宿小学校	管理・教室棟	1974	対策計画	内容														
					概算額														
				対策状況	内容														
					決算額														
		教室棟	1983	対策計画	内容														
					概算額														
				対策状況	内容														
					決算額														
		体育館	1979	対策計画	内容														
					概算額														
				対策状況	内容														
					決算額														
		プール付属室	2014	対策計画	内容														
					概算額														
				対策状況	内容														
					決算額														
26	鳩山小学校	管理・教室棟1	1975	対策計画	内容														
					概算額														
				対策状況	内容														
					決算額														
		管理・教室棟2	1975	対策計画	内容														
					概算額														
				対策状況	内容														
					決算額														
		教室棟	1978	対策計画	内容														

①屋上防水修繕

15,000

	体育館		概算額											
			対策状況	内容										
		決算額												
		2013	対策計画	内容										
				概算額										
		2013	対策状況	内容										
	決算額													
	プール付属室		対策計画	内容										
				概算額										
		2013	対策状況	内容										
				決算額										

## 【⑦ 学校教育施設-中学校】

[単位：千円]

No	主たる施設名称	建物名	建築 年度	対策年度	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
27	鳩山中学校	管理・教舎棟	1984	対策計画	内容									
					概算額									
			1984	対策状況	内容									
					決算額									
		教室棟1	1979	対策計画	内容									
					概算額									
			1979	対策状況	内容									
					決算額									
		教室棟2	1981	対策計画	内容									
					概算額									
			1981	対策状況	内容									
					決算額									
教室棟3	1986	対策計画	内容											
			概算額											
	1986	対策状況	内容											
			決算額											











47	消防団第3分団詰所	-	1984	対策計画	概算額											
					内容											
				対策状況	概算額											
					内容											

【⑩ 行政施設-排水・処理施設等】

[単位：千円]

No	主たる施設名称	建物名	建築年度	対策年度	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)		
48	大橋・泉井地区クリーン施設	-	2005	対策計画	内容		①ぼつき槽等 改修					①ぼつき槽等 改修				
					概算額		6,000					23,000				
				対策状況	内容											
					決算額											
49	旧嶋山町地域下水処理施設	-	1974	対策計画	内容									⑧解体		
					概算額										5,000	
				対策状況	内容											
					決算額											

【⑪ 公園施設-公園施設】

[単位：千円]

No	主たる施設名称	建物名	建築年度	対策年度	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
50	おしゃもじ山公園	東屋	1978	対策計画	内容									
					概算額									
		対策状況	内容											
			決算額											
	トイレ	2012	対策計画	内容										
概算額														



57	風の公園	トイレ	2013	対策計画	内 容										
					概算額										
				対策状況	内 容										
					決算額										

58	ジャンボ公園	トイレ	2015	対策計画	内 容										
					概算額										
				対策状況	内 容										
					決算額										

【12】 公園施設-運動施設

[単位：千円]

No	主たる施設名称	建物名	建築年度	対策年度	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
59	中央庭球場	トイレ	1989	対策計画	内 容									
				概算額										
		対策状況	内 容											
			決算額											
		体育小屋	不明	対策計画	内 容									
				概算額										
対策状況	内 容													
決算額														
60	テニスガーデン	仮設トイレ	2013	対策計画	内 容									
				概算額										
		対策状況	内 容											
			決算額											
		物置	不明	対策計画	内 容									
				概算額										

				対策状況	内 容															
					決算額															
61	亀井運動場	トイレ	2008	対策計画	内 容															
					概算額															
				対策状況	内 容															
					決算額															
62	梅沢運動場	トイレ	2016	対策計画	内 容															
					概算額															
				対策状況	内 容															
					決算額															
63	小用庭球場	トイレ	2010	対策計画	内 容															
					概算額															
				対策状況	内 容															
					決算額															

## **7 今後の対応方針**

### **(1) 個別施設計画等の推進**

町民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供するために、将来の人口規模、財政状況に見合った公共施設の再編を進めます。

また、町民と行政が公共施設に関する情報や問題意識を共有し、将来の公共施設のあり方について、町民の意見を取り入れながら、具体的な検討を進めます。

さらに、地方公会計の整備によって得られる、個別施設に係るコストや減価償却費等を把握し、適切な保有量の調整や幅広い視点からのコスト削減の検討を進めます。

### **(2) 個別施設計画の進捗管理**

本計画において個別施設ごとに具体的に示された方向性に基づく対策の計画と、各年度における対策の実施状況を比較・確認し、更新することによって、計画の適切な進捗管理を行います。

また、本計画の取組を着実に推進するため、副町長を委員長とする「鳩山町公有財産利活用及び公の施設管理運営庁内検討委員会」（以下「庁内検討委員会」という。）において、本計画に掲げた数値目標の進行管理を行うとともに、計画の進捗状況については、町ホームページ等で毎年度公表し、町民に報告します。

### **(3) 個別施設計画の見直し**

本計画の見直しは、2030（令和12）年度の計画終了時に合わせて実施しますが、個別施設ごとの対策の実施状況を踏まえつつ、国の経済動向や制度変更、社会経済情勢の変化などに応じて、計画を見直す必要が生じた場合には適宜見直しを行うこととします。

また、2031（令和13）年度以降については、10年単位を基本とし計画の見直しを行います。

### **(4) 個別施設計画の実施体制**

本計画に定めた対策は、各施設の所管課等が主体となって実施します。

計画の進捗状況については、毎年度、各施設の所管課等から実施状況の報告を受け、政策財政課が取りまとめを行います。

また、次年度以降の計画に追加、変更等を行う必要が生じた場合は、その対象となる施設を所管する課長等が政策財政課長に計画変更の協議の申出をします。政策財政課長は、計画変更の協議の申出があった場合は、その内容により次のいずれかによる対応を行うものとします。

**① 重要な案件である場合**

庁内検討委員会での協議を経て、政策会議に諮り承認を必要とする案件  
(例) 施設の新規整備・統廃合の追加、撤回や対策の実施時期の変更 など

**② 軽微な案件である場合**

政策財政課の了承を必要とする案件  
(例) 本計画に記載されたデータ（建築年度、延床面積）の修正、総合管理計画、策定指針等の改訂に伴う文言の修正 など

**(5) 予算への反映**

本計画に定めている各施設の対策の実施に当たっては、鳩山町総合計画や総合管理計画などの諸計画との整合性の確保と、本町の諸施策との適切な連携・調整が必要となります。

また、個別施設計画を実行して行くには、各対策に対する予算の確保が必要不可欠となります。そこで、各施設に係る対策の実施に当たっての予算編成上の手続きについて、次のとおり定めます。

- ① 各施設を所管する課長等は、本計画に基づく対策を実施する前の年度に、次年度予算編成に伴い政策財政課が実施する事業費等に関する調の調査票を作成し、政策財政課長に提出します。
- ② 政策財政課長は、各課長等から提出された調査票の内容について、個別施設計画との整合性が図れているか等を審査します。また、必要に応じてヒアリングを実施します。
- ③ 政策財政課長は、調査票の審査やヒアリング等を実施した結果、次年度予算に計上すべき事業と判断したものについては、予算編成方針等に盛り込むものとします。
- ④ 各施設を所管する課長等は、予算編成方針等に基づき、本計画に基づき実施する対策に関する経費等についての事業別明細書及び予算見積・要求書を提出します。

鳩山町公共施設等総合管理計画個別施設計画

〈編集・発行〉

鳩山町（政策財政課）

令和3年3月（初版）発行

（令和3年3月29日 政策会議決定）

〒350-0392

埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184番地16

TEL：049-296-1212（政策財政課直通）

FAX：049-296-2594

E-mail：h220@town.hatoyama.lg.jp